

津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事

図面リスト

図面番号	建築工事	図面番号	電気設備工事	図面番号	機械設備工事
A-01	改修 特記仕様書(1)	E-01	電気設備 特記仕様書1	M-01	機械設備 特記仕様書1
A-02	改修 特記仕様書(2)	E-02	電気設備 特記仕様書2	M-02	機械設備 特記仕様書2
A-03	改修 特記仕様書(3)	E-03	電気設備 特記仕様書3	M-03	機械設備 平面詳細図(改修前・改修後)
A-04	改修 特記仕様書(4)	E-04	電気設備図		
A-05	改修 特記仕様書(5)				
A-06	改修 特記仕様書(6)				
A-07	改修 特記仕様書(7)				
A-08	工事概要・附近見取図・配置図(現況図)兼仮設計画図				
A-09	仕上表・平面図				
A-10	展開図・天井伏図				
A-11	建具表・詳細図				

特記事項

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺

工事名称
図面名

津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事

表紙
図面リスト

図面番号

原図: A2

工事特記仕様書（改修）

I. 工事名称	津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事
II. 工事概要	
1 工事場所	津市 新家町 地内
2 敷地面積	174.30㎡
3 工事内容	
棟名称	第5分団詰所
構造	鉄骨造 平家建
建築面積	62.7㎡
延べ面積	62.7㎡
工事項目	洋式トイレの新設、公共下水道への汚水排水接続、屋外便所建屋及び便槽の撤去、駐禁表示ライン引き
III. 建築改修工事仕様	
1 共通仕様	図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、「三重県公共工事共通仕様書」及び「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）平成28年版（以下「改修標準仕様書」という。）による。
2 特記仕様	(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 (2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。 (3) 項目欄に記載の（ ）内表示番号は改標仕の該当項目等を示す。

章	項目	特記事項																					
1 一般共通事項	① 適用基準等	<p>① 公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）</p> <p>② 建築工事標準詳細図 国土交通大臣官房官庁営繕部監修（平成28年版）</p> <p>③ 公共建築改修工事標準仕様書 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版）</p>																					
	② 施工条件	<p>施工方法及び検査に関する事項</p> <p>※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書等を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。</p> <p>※ 作業着手までの調査は、事前に施設管理者及び、市監督員と協議するものとする。</p> <p>※ 工事中の安全計画・消防計画等は、市監督員と十分協議し災害防止に努めること。</p> <p>※ 本工事における諸官庁への届出、手続き及び書類等は、速やかに提出し工事の遂行に影響の無いよう努めること。</p> <p>※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低騒音・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし又、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。</p> <p>※ 工事期間中、近隣関係者等へ危害を与えないよう注意し、かつ周道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。</p> <p>※ 場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないようにすること。</p> <p>※ 工事車両の出入りについては、安全確保に十分配慮すること。</p> <p>※ 大型車両通行時には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。</p> <p>※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。</p> <p>※ 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状復旧するとともに市監督員に報告書を提出すること。</p> <p>※ 設計図書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取り合いのはつり補修復旧は本工事に含む。なお内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。</p>																					
	③ 発生材の処理等 (1.3.12)	<p>本工事は、その施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>分別解体等の方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造成等</td> <td>・有 ・<input checked="" type="radio"/>無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>・有 ・<input checked="" type="radio"/>無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>上部構造部分・外装</td> <td>・有 ・<input checked="" type="radio"/>無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td>・有 ・<input checked="" type="radio"/>無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>建築設備・内装等</td> <td>・<input checked="" type="radio"/>有 ・<input checked="" type="radio"/>無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他 (土間)</td> <td>・<input checked="" type="radio"/>有 ・<input checked="" type="radio"/>無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 引き渡しを要するもの（ ・ 無 ・ ）</p> <p>・ 特別管理産業廃棄物 ・ 有（ ） 処理方法（ ）</p> <p>④ アスベスト成形板等解体時の留意点</p> <ol style="list-style-type: none"> 手ばらし等、出来るだけ粉塵の発生しない方法で行うこと。 可能であれば湿潤状態（散水）として作業を進めること。 飛散されない様にする。 保護具及び作業着を着用すること。 解体されたボード等は、蓋のある容器に入れること。 事前に使用箇所や状況の調査を行い記録すること。 <p>現場において再利用を図るもの（ ）</p> <p>⑤ 再資源化を図るもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> コンクリート塊 <input checked="" type="radio"/> アスファルトコンクリート塊 <input checked="" type="radio"/> 建設発生木材 <p>引渡を要するもの、再資源化を図るものについては調書を作成し、監督員へ提出すること。</p> <p>引渡を要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切に処理し、監督員にマニフェストA、B2、D票を提示すること。</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	造成等	・有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	・有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	上部構造部分・外装	・有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	屋根	・有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	建築設備・内装等	・ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用	その他 (土間)	・ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
工程	作業の有無	分別解体等の方法																					
造成等	・有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
基礎・基礎ぐい	・有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
上部構造部分・外装	・有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
屋根	・有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
建築設備・内装等	・ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					
その他 (土間)	・ <input checked="" type="radio"/> 有 ・ <input checked="" type="radio"/> 無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																					

4 建設副産物情報交換システムの利用	<p>再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は受注時において工事請負代金額が1億円以上の工事については、工事着手前及び工事完了後に「再生資源利用計画書（実施書）」及び「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出すること。</p> <p>また、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。</p> <p>本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を送付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。</p> <p>なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。</p> <p>適用する</p>																																
⑤ 三重県産業廃棄物税	<p>職種別に可能なものについては、積極的に活用すること。</p> <p>調査範囲及び調査方法 ・ 工種別の特記による</p> <p>補修方法 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）</p>																																
6 電気保安技術者 (1.3.3)	<p>1) 本工事に使用する木材は、津市公共建築物等木材利用方針に基づき、木材の利用に努めること。</p> <p>2) 本工事に使用する建築材料のホルムアルデヒド放散量等は、F☆☆☆☆以上とする。</p>																																
7 技能士 (1.6.2)	<p>測定対象化学物質（●で示したものとす。）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>施設用途</th> <th>ホルムアルデヒド</th> <th>トルエン</th> <th>キシレン</th> <th>エチルベンゼン</th> <th>スチレン</th> <th>パラジロロベンゼン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>学校、教育施設</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>住宅</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定対象室及び測定箇所数 ・ 図示（図面番号： ） ・（ ）</p> <p>測定方法（ ・ パッシブ法 ・ アクティブ法）</p> <p>報告書提出部数 2部</p> <p>改修標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は当該製品の指定工法による。</p> <p>低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p> <p>営繕工事写真撮影要領（国土交通省大臣官房官庁営繕部（平成28年版））に従い撮影する。</p> <p>提出部数 1部 用紙は上質紙とする。</p> <p>作成する（ ・ 完成図 <input checked="" type="radio"/> 保全に関する資料 ・（ ））</p> <p>完成図作成範囲（設計図を訂正）</p> <p>完成図はCADにより作成することとし、著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む）にかかる使用権は発注者に移譲するものとする。また、製本2部（原図サイズ）により提出すること。</p> <p>⑥ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。 (A4版用紙に1ページあたり3枚) 1部 箇所数は外観4面各室2面程度とし、規定の箇所数が確保できない場合や枚数が多くなる場合には、監督員と協議すること。写真は、着工前・施工中・完成を同一場所から、黒板なしで撮影すること。</p> <p>施工範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> 図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔・開口部の補強 <input checked="" type="radio"/> 図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 自動閉鎖装置取付け面所の切込み及び補強 駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び 操作スイッチ <p>施工図</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 設備機器の位置、取合い等の検討できる施工図を提出して、監督員の承諾を受けること。 <p>工事施工に際し、在来部分を汚損した場合又は損傷した場合は、監督職員に報告するとともに承諾を受けて現状に準じて補修する。</p> <p>工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故発生報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出すること。</p> <p>また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p> <p>1) 消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事（ ・ 建築工事 ・ 電気設備工事 ・ 機械設備工事） ・ 別途工事</p> <p>2) 防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。</p> <p>労働安全衛生法第30条第1項に規定する措置を講ずる必要がある場合、その措置を講ずべき者として、同法第30条第2項の規定に基づき、本工事の請負者を指名する。この場合における指名への同意は、本工事の請負契約を締結することにより得られたものとみなす。</p> <p>1) 一般事項 市工事の施工にあたり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材等の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32(製造等の承認を受ける義務等)の規定に違反する燃料をいう。)を使用してはならない。</p> <p>2) 調査の協力 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等と同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>3) 是正措置 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。</p> <p>屋外広告物を設置する場合は、「三重県屋外広告物条例」第23条に規定する屋外広告物の登録事業者であること。</p>	適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジロロベンゼン		学校、教育施設	●	●	●	●	●	●		住宅	●	●	●	●	●	●		その他	●	●	●	●	●	●
適用	施設用途	ホルムアルデヒド	トルエン	キシレン	エチルベンゼン	スチレン	パラジロロベンゼン																										
	学校、教育施設	●	●	●	●	●	●																										
	住宅	●	●	●	●	●	●																										
	その他	●	●	●	●	●	●																										
① 建築材料等																																	
1 1 化学物質の濃度測定 (1.6.9)																																	
① 特別な材料の工法																																	
① 騒音・振動の防止																																	
① 工事写真																																	
① 完成図 (1.8.2)																																	
① 完成写真																																	
① 設備工事との取合い																																	
① 既存部分等への処置 (1.3.13)																																	
① 事故報告																																	
2 0 消防提出書類																																	
② 労働安全衛生法に基づく労働災害防止措置																																	
② 不正軽油の使用の禁止																																	
2 3 屋外広告物																																	

2 仮設工事	① 足場 (2.2.1) (表2.2.1)	<p>設置する足場について、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省平成21年4月）」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立等に関する基準」の2の(2)手すり据置き型方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>内部足場の種別 <input checked="" type="radio"/> 脚立 ・ 足場板 ・（ ） 外部足場の種別 ・（ ） 防護シート等による養生 ・ 適用する ・ 適用しない</p>																																																																		
	② 既存部分の養生 (2.3.1)	<p>既存部分の養生 ・ 図示（図面番号： ） 既存ブラインド・カーテンの養生 養生方法（ ） 保管場所 ・ 構内既存施設内 固定された備品、机、ロッカーの移動 ・ 行う ・ 行わない</p>																																																																		
	3 仮設間仕切り (2.3.2) (表2.3.1)	<p>屋内の仮設間仕切り ・ A種 ・ B種 ・ C種 合板 厚さ ・ 9mm ・（ ） せっこうボード 厚さ ・ 9.5mm ・（ ） 合板又は石こうボードの塗装 ・ 行う ・ 行わない 仮設扉 設置箇所 ・ 図示（図面番号： ） 種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種</p>																																																																		
	④ 監督員事務所 (2.4.1)	<p>・ 構内建物内の一部を使用する。 ・ 設置する <input checked="" type="radio"/> 設置しない 監督員事務所の規模(単位:㎡)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用規模</th> <th>10程度</th> <th>20程度</th> <th>35程度</th> <th>65程度</th> <th>100程度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監督員事務所の仕上げ</td> <td colspan="5">仕 上 げ</td> </tr> <tr> <td>部 位 等</td> <td colspan="5">床</td> </tr> <tr> <td>内壁・天井</td> <td colspan="5">合板張り又はビニール床シート張り</td> </tr> <tr> <td>屋根</td> <td colspan="5">合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ 装溶融垂れ止め鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗リ</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>机・いす</th> <th>書棚</th> <th>黒板・白板</th> <th>掛時計</th> <th>温度計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>長靴</th> <th>雨合羽</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> <th>衣類ロッカー</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>消火器</th> <th>掃除具</th> <th>受注者加入電話 FAX</th> <th>冷暖房機器</th> <th>インターネット</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> </tbody> </table>	適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度	監督員事務所の仕上げ	仕 上 げ					部 位 等	床					内壁・天井	合板張り又はビニール床シート張り					屋根	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ 装溶融垂れ止め鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗リ					種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計	数量	組	台	個	個	個	種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー	数量	足	着	個	個	台	種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット	数量	個	個	台	台	台
適用規模	10程度	20程度	35程度	65程度	100程度																																																															
監督員事務所の仕上げ	仕 上 げ																																																																			
部 位 等	床																																																																			
内壁・天井	合板張り又はビニール床シート張り																																																																			
屋根	合板張り又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルジョン塗リ 装溶融垂れ止め鋼板張り、又は鉄板張り、鋼合ペイント塗リ																																																																			
種類	机・いす	書棚	黒板・白板	掛時計	温度計																																																															
数量	組	台	個	個	個																																																															
種類	長靴	雨合羽	保護帽	懐中電灯	衣類ロッカー																																																															
数量	足	着	個	個	台																																																															
種類	消火器	掃除具	受注者加入電話 FAX	冷暖房機器	インターネット																																																															
数量	個	個	台	台	台																																																															
	⑥ 仮設便所	<p>構内既存の施設 ・ 利用できる <input checked="" type="radio"/> 利用できない</p>																																																																		
	⑦ 工事用水	<p>構内既存の施設 <input checked="" type="radio"/> 利用できる（ ・ 有償 <input checked="" type="radio"/> 無償） ・ 利用できない</p>																																																																		
	⑧ 工事用電力	<p>構内既存の施設 <input checked="" type="radio"/> 利用できる（ ・ 有償 <input checked="" type="radio"/> 無償） ・ 利用できない 有償利用の場合において、本工事で新規受電又は既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は、本工事に含まれる。</p>																																																																		
	⑨ 交通誘導警備員	<p>配置 <input checked="" type="radio"/> 図示（図面番号： A-08 ）大型車両進入時</p>																																																																		

③ 防水改修工事

1 アスファルト防水 (3.1.4) (3.3.3) (表3.3.3)~ (表3.3.10)	工法	種別	施工箇所		
	・ PIB	・ B-1	・ B-2	・ B-3	
	・ PIE	・ E-1	・ E-2		
	・ P2E				
	改質アスファルトルーフィングシート				
	種類	改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ()			
	厚さ	改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ()			
	部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシート				
	種類	改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ()			
	厚さ	改修標準仕様書(表3.3.3)~(表3.3.9)による ()			
(3.3.2)	断熱工法の断熱材 (PIB1, P2A1, TIB1, POD1, M3D1, M4D1)				
	材質	()			
	・ A種押出法ポリスチレンフォーム保温材の保温板3種b (スキンあり)				
	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種1号				
	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材の保温板2種2号				
	厚さ	()			
	ルーフトレン回り及び立上り部周辺断熱材の張りじまい位置 図示 (図面番号:)				
	脱気装置 (M3D, POD, POD1, M3D1, M4D1)				
	・ 設ける (設置数量 () 図示 (図面番号:), 材質 ())				
	・ 設けない				
・ 仕上塗料 種類 () 使用量 ()					
(3.3.3)(b)(2) (3.3.3)(c)	保護コンクリートの厚さ べた仕上げ 水下80mm以上 ()				
	床タイル張り 水下60mm以上 ()				
	保護層	・ 設ける ・ 設けない			
	屋上排水溝の適用 適用する				
	立上り保護 乾式保護材 ()				
	・ れんが(材種 ・ JIS R1250)				
	改質アスファルトシート				
	種類	改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ()			
	厚さ	改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ()			
	粘着層付改質アスファルトシート及び部分粘着層付改質アスファルトシート				
種類	改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ()				
厚さ	改修標準仕様書(表3.4.1)~(表3.4.3)による ()				
(3.4.3) (表3.4.1)~ (表3.4.3)	断熱工法の断熱材 (M3AS1, M4AS1, P0AS1)				
	材質、厚さ	()			
	図示	()			
	工法	種別	種別	仕上塗料	
	・ M4AS	・ AS-T1	・ AS-T2		
		・ AS-J2			
	脱気装置				
	・ 設ける (設置数量 () 図示 (図面番号:), 材質 ())				
	・ 設けない				
	3 合成高分子系ルーフィングシート防水 (3.5.2)	ルーフィングシート			
種類		改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による ()			
厚さ		改修標準仕様書(表3.5.1)及び(表3.5.2)による ()			
絶縁用シート 発泡ポリエチレンシート					
固定金具の材質及び寸法形状 図示 ()					
断熱工法の断熱材 (POS1, S4S1, S3S1, M4S1)					
材質、厚さ		()			
図示		()			
工法		種別	種別	仕上塗料	
・ S3S		・ S-F1 (S1-F1)			
・ S3S1	・ S-F2 (S1-F2)				
脱気装置					
・ 設ける (設置数量 () 図示 (図面番号:), 材質 ())					
・ 設けない					
(3.5.3) (3.5.4)	既存防水層下地がPCコンクリート部材の場合				
	目地処理	図示 (図面番号:)			
	増張り	図示 (図面番号:)			
	保護層の施工	図示 (図面番号:)			
	工法	種別	施工箇所	仕上塗料	
	・ POX	・ X-1	・ X-2		
	・ L4X				
	脱気装置				
	・ 設ける (設置数量 () 図示 (図面番号:), 材質 ())				
	・ 設けない				
(3.6.3)(b)	工法	種別	施工箇所		
	・ PIY	・ Y-2			
	・ PZY				
	保護層 図示 (図面番号:)				
	(M4AS, M4AS1, M4C, M4D1) ・ 行う ・ 行わない				
	(L4X) ・ 行う ・ 行わない				
	5 既存防水層表面の仕上塗装の除去				
	(3.2.6)(c)(2)				
	(3.2.6)(c)(6)				

⑥ シーリング

(3.7.2) (表3.7.1)	種類	材種	施工箇所	
	・ SR-1	シリコーン系		
	・ SR-2	シリコーン系		
	・ MS-2	変成シリコーン系	建具廻り、面台	
	・ PS-2	ポリサルファイド系		
	・ PU-2	ポリウレタン系		
	工法			
	・ シーリング充填工法			
	・ シーリング再充填工法			
	・ 拡幅シーリング再充填工法			
・ ブリッジ工法 (ポンドプレーカー幅 mm、エッジング材幅 mm)				
(3.7.4)~(3.7.8)	シーリング材の試験			
	・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 行わない			
	材質	硬質ポリ塩化ビニル管 (カラー) ・ 配管用鋼管 (白管)		
	()			
	工法	図示 (図面番号:)		
	部材の種類			
	・ 押出し250形			
	・ 押出し300形			
	・ 押出し350形			
	・ 板材折曲げ形 (本体幅 () mm、板厚 ・ 2.0mm ())			
7 とい (3.8.2) (表3.8.1)	固定金具の間隔 (mm)			
	固定方法 ()			
	表面処理 ()			
	工法 既存笠木等の撤去 ・ 図示 (図面番号:)			
	下地補修の工法 ・ 図示 (図面番号:)			
	板材折曲げ形の笠木の取付方法 ・ 図示 (図面番号:)			
	笠木固定金具の工法 ・ 図示 (図面番号:)			
	建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応したか固定金具の間隔固定方法等は施工計画書として提出する。			
	1 施工数量調査			
	・ 行う ・ 行わない			
調査範囲 全面 ()				
調査項目 ひび割れ部 (幅0.2mm ・ 0.2mm~1.0mm ・ 1.0mm以上)				
・ はがれ及びはく落部分				
・ 浮き部				
調査方法 ・ 打診、目視及びクラックスケール等 (足場 ・ ゴンドラ)				
報告書 2部 (立面図等に記載、必要に応じて写真添付)				
2 改修工法の種類 (4.1.4) (4.1.5)	外壁	種類	改修工法	
	・ コンクリート打直し 仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法	
		欠損部	・ Uカットシール材充填工法	
	・ モルタル塗り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ シール工法	
		欠損部	・ 充填工法	
	・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 樹脂注入工法	
		欠損部	・ Uカットシール材充填工法	
	・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ シール工法	
		欠損部	・ 充填工法	
	・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ モルタル塗替え工法	
欠損部		・ アンカーピンニング		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 部分エポキシ樹脂注入工法		
	欠損部	・ 全面エポキシ樹脂注入工法		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法		
	欠損部	・ 注入口付アンカーピンニング		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 部分エポキシ樹脂注入工法		
	欠損部	・ 全面エポキシ樹脂注入工法		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 全面エポキシ樹脂注入工法		
	欠損部	・ 全面ポリマーセメントスラリー注入工法		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ エポキシ樹脂注入タイル固定工法		
	欠損部	・ タイル部分張替え工法		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ タイル張替え工法		
	欠損部	・ 目地ひび割れ部改修工法		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 伸縮目地改修工法		
	欠損部	・ 薄付け仕上塗材塗り		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 厚付け仕上塗材塗り		
	欠損部	・ 複層仕上塗材塗り		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ 可とう形改修用仕上塗材塗り		
	欠損部	・ 各種塗料塗り		
・ タイル張り仕上げ外壁	ひび割れ部	・ マスチック塗材塗り		
	欠損部			

4 外壁改修工事

3 改修工法等 (4.2.2)(a) (4.3.4) (4.4.5) (4.5.5)	・ 樹脂注入工法							
	種類 ・ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法							
	・ 注入量 () 注入間隔 ()							
	・ 手動式エポキシ樹脂注入工法							
	・ 注入量 () 注入間隔 ()							
	・ 機械式エポキシ樹脂注入工法							
	・ 注入量 () 注入間隔 ()							
	材料 エポキシ樹脂JIS A6024(建築補修用注入エポキシ樹脂)							
	・ 低粘度形 ・ 中粘度形							
	コーア採取検査 ・ 行う ・ 行わない							
・ 採取回数 ()								
・ 採取部分補修方法 ()								
(4.2.2)(b) (4.3.5) (4.4.6) (4.5.6)	・ Uカットシール材充填工法							
	材料 ・ シーリング用材充填							
	(・ PU-1 ・ PU-2 ())							
	・ 可とう性エポキシ樹脂充填							
	シーリング材の上にポリマーセメントモルタル充填							
	・ 行う ・ 行わない							
	・ シール工法							
	材料 ・ バテ状エポキシ樹脂							
	・ 可とう性エポキシ樹脂							
	・ 充填工法							
材料 ・ エポキシ樹脂モルタル								
・ ポリマーセメントモルタル								
(4.2.2)(g) (4.4.9)	・ モルタル塗替え工法							
	材料 ・ 既製目地材の適用及び形状 ()							
	仕上げ厚 ()							
	・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法							
	アンカーピンの本数 ・ 標準 ()							
	材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ()							
	・ アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法							
	アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ()							
	材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ()							
	・ アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法							
アンカーピンの本数及び注入口の数 ・ 標準 ()								
材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ()								
(4.2.2)(e) (4.4.10) (図4.4.1)	・ 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法							
	注入口付アンカーピンの本数 ・ 標準 ()							
	材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ()							
	呼び径 ・ 6mm ()							
	・ 注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法							
	注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ()							
	材料 ・ ステンレス鋼 (SUS304) ()							
	呼び径 ・ 6mm ()							
	・ 注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法							
	注入口付アンカーピンの本数及び注入口の配置 ・ 標準 ()							
材料 ・ ポリマーセメントスラリー ()								
・ 注入口付アンカーピン (・ ステンレス鋼 (SUS304) ())								
呼び径 ・ 6mm ()								
(4.2.2)(f) (4.4.13) (図4.4.3)	・ タイル部分張替え工法							
	材料 ・ ポリマーセメントモルタル							
	・ 変成シリコーン樹脂、エポキシ樹脂、ポリウレタン樹脂							
	施工箇所	形状寸法	工法	用途による区分	区分	役物	標準・特注色	耐凍害性有無
				I類(鋸器) II類(せつ器) III類(陶器)				
	・ 役物 (・ 一体成形 ・ 接着加工)							
・ 試験張り ・ 行う ・ 行わない								
・ 見本焼き ・ 行う ・ 行わない								
(4.2.2)(h) (4.5.8) (表4.5.4)	・ タイル張替え工法							
	タイルの種類	タイルの大きさ	工法	塗り厚(mm)				
	・ 外装 タイル	小口以上二丁掛け以下	・ 密着張り	5~8				
				・ 改良積み上げ張り	4~7			
	・ ユニットタイル	・ 25mm角を超え小口未満	・ 改良圧着張り	下地側				
				・ マスク張り	4~6			
	・ ユニットタイル	・ 小口未満	・ モザイクタイル貼り	3~4				
				3~5				
	・ 注入口付アンカーピンニングエポキシ樹脂注入タイル固定工法							
	注入口付アンカーピンの本数 (本)							
(4.2.2)(h) (4.5.16)	・ 目地ひび割れ部改修工法							
	伸縮調整目地改修工法							
	伸縮調整目地 (位置 寸法 ×)							
	検査 シーリング接着性試験							
	・ 行う (・ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験)							

4 塗り仕上げ (4.2.2)(j) (表4.2.4(その1) (その2))	種類	呼び名	仕上げ形状	工法																															
	薄付け仕上塗材	外装薄塗材E	・砂壁状 ・ゆず肌状	吹付け																															
			・平たん状 ・凹凸状	こて																															
	厚付け仕上塗材	外装厚塗材C	・ゆず肌状 ・さざ波状	ローラー																															
			・着色骨材砂壁状	・吹付け ・こて																															
			・吹放し ・凸部処理	吹付け																															
			・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し ・掻き落とし	こて																															
	複層仕上塗材	外装厚塗材Si 外装厚塗材E	・吹放し ・凸部処理	吹付け																															
			・平たん状 ・凹凸状 ・ひき起し	・こて ・ローラー																															
		複層塗材E 複層塗材RE 防水形複層塗材E 防水形複層塗材RE	・ゆず肌状	ローラー																															
・凸部処理 ・凹凸模様			吹付け																																
可とう形改修用 仕上塗材	可とう形改修塗材E 可とう形改修塗材RE 可とう形改修塗材OE	・平たん状 ・さざ波状	ローラー																																
		・ゆず肌状	吹付け																																
(4.7.2) (表4.7.1)	・外装厚塗材Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 材所要量 (kg/m ²)																																		
(表4.2.5)	・マステック塗材塗り (A種 B種) 仕上材塗り ()																																		
(4.6.3)	複層仕上塗材の上塗材の種類																																		
(4.6.4)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>樹脂種類</th> <th>溶媒種類</th> <th>外 観</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・アクリル系</td> <td>・溶剤系</td> <td>・艶有 ・艶無 ・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・弱溶剤系</td> <td>・艶有 ・艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・シリカ系</td> <td>・水系</td> <td>・艶無</td> </tr> <tr> <td>・水系</td> <td>・艶有 ・艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ポリウレタン系</td> <td>・溶剤系</td> <td>・艶有 ・艶無 ・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・弱溶剤系</td> <td>・艶有 ・艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・アクリルシリコン系</td> <td>・水系</td> <td>・艶有 ・艶無</td> </tr> <tr> <td>・水系</td> <td>・艶有 ・艶無</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ふっ素系</td> <td>・溶剤系</td> <td>・艶有 ・艶無 ・メタリック</td> </tr> <tr> <td>・弱溶剤系</td> <td>・艶有 ・艶無</td> </tr> <tr> <td>・水系</td> <td>・水系</td> <td>・艶有 ・艶無</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 艶無及びメタリックは、可とう形複層塗材、防水形複層塗材、及び可とう形改修塗材には適用しない。</p>				樹脂種類	溶媒種類	外 観	・アクリル系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無	・シリカ系	・水系	・艶無	・水系	・艶有 ・艶無	・ポリウレタン系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無	・アクリルシリコン系	・水系	・艶有 ・艶無	・水系	・艶有 ・艶無	・ふっ素系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無	・水系	・水系	・艶有 ・艶無
樹脂種類	溶媒種類	外 観																																	
・アクリル系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック																																	
	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無																																	
・シリカ系	・水系	・艶無																																	
	・水系	・艶有 ・艶無																																	
・ポリウレタン系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック																																	
	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無																																	
・アクリルシリコン系	・水系	・艶有 ・艶無																																	
	・水系	・艶有 ・艶無																																	
・ふっ素系	・溶剤系	・艶有 ・艶無 ・メタリック																																	
	・弱溶剤系	・艶有 ・艶無																																	
・水系	・水系	・艶有 ・艶無																																	
(4.6.3)	既存塗膜等の除去及び下地処理																																		
(4.6.4)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>処理範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・サンダー工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高圧水洗工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・塗膜はく離剥工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・水洗い工法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・デッキブラシ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・高圧ポンプ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>下地調整 ・C-1 ・C-2 ・CM-2 ・E ・()</p>				工法	処理範囲	・サンダー工法		・高圧水洗工法		・塗膜はく離剥工法		・水洗い工法		・デッキブラシ		・高圧ポンプ																		
工法	処理範囲																																		
・サンダー工法																																			
・高圧水洗工法																																			
・塗膜はく離剥工法																																			
・水洗い工法																																			
・デッキブラシ																																			
・高圧ポンプ																																			

7 網戸 (5.2.3)(e)	<ul style="list-style-type: none"> ・可動式 ・固定式 <p>防虫網の材質 ・合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス(SUS316)製</p> <p>網目 ・16メッシュ ・ 18メッシュ</p>
8 樹脂製建具 (5.3.2)~(5.3.5) (表5.3.1)~ (表5.3.3)	<p>性能等級等 ・A種 ・ B種 ・ C種</p> <p>・防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・断熱ドアセット、断熱サッシ(等級)</p> <p>ガラス ・ 複層ガラス ・ ()</p> <p>建具枠見込寸法 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>水切り ・ 図示(図面番号:) ぜん板 ・ 図示(図面番号:) 丁香 ・ 改修標準仕様書(表5.7.3)による ・ 図示(図面番号:)</p>
9 鋼製建具 (5.4.2)	<p>鋼製建具の性能等級 ・簡易気密性ドアセット ・外部に面する建具の耐風圧 S-4 ・ S-5 ・ S-6</p> <p>・防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・断熱ドアセット、断熱サッシ(等級)</p> <p>・耐震ドアセット(等級)</p> <p>めっき付着量 JIS G 3302 ・ Z12 ・ F12 ・ () JIS G 3317 ・ Y08 ・ ()</p>
(5.4.3)	<p>・H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示(図面番号:)</p>
(5.4.4)	<p>鋼製軽量建具の性能等級 ・簡易気密性ドアセット ・防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・断熱ドアセット、断熱サッシ(等級) ・耐震ドアセット(等級)</p> <p>・H2400又はW950の建具 鋼板類の厚さ ・ 図示(図面番号:)</p>
10 鋼製軽量建具 (5.5.2) (5.5.5) (5.2.2)(b) (5.5.3) (5.5.4) (5.7.3)(a) (5.2.3)(a)	<p>表面仕上げ ・塗装 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板(・ HL ・ 鏡面)</p>
11 ステンレス製 建具 (5.6.2) (5.4.2)	<p>ステンレス製建具の性能等級 ・簡易気密性ドアセット ・外部に面する建具の耐風圧 S-4 ・ S-5 ・ S-6</p> <p>・防音ドアセット、防音サッシ(等級) ・断熱ドアセット、断熱サッシ(等級)</p> <p>・耐震ドアセット(等級)</p>
(5.6.3)	<p>材料 ・ SUS304 ・ ()</p>
(5.6.4)	<p>表面仕上げ ・ HL仕上げ ・ ()</p>
(5.6.5)	<p>曲げ加工 ・ 普通曲げ ・ 角出し曲げ</p>
12 建具用金物 (5.7.2)	<p>金物の見え掛かり部等の材質等 改修標準仕様書(表5.7.1)による 図示(図面番号:A-11)</p>
(5.7.4)	<p>マスターキー ・ 製作する ○ 製作しない ※但し、既存マスターキーに適合すること 引渡用鍵箱 ・ 必要 ○ 不要</p>
13 自動ドア開閉 装置 (5.8.2)	<p>開閉装置の性能値 ・ 図示(図面番号:)</p>
(5.8.3) (表5.8.3)	<p>センサーの種類 ・ 図示(図面番号:)</p>
(5.8.3)(f)	<p>凍結防止措置 ・ あり ・ なし</p>
14 自閉式上吊り 引戸装置 (5.9.3)	<p>自閉式上吊り引戸装置の性能値 ・ 改修標準仕様書(表5.9.1)による ・ ()</p>
15 重量シャッター ー (5.10.2)	<p>種類 ・ 一般重量シャッター ・ 外壁用防火シャッター ・ 屋内用防火シャッター ・ 防煙シャッター</p>
(5.10.2)(c) (表5.10.1)	<p>耐風圧強度 (Pa以上)</p>
(5.10.2)(f) (5.10.3)	<p>開閉機能 ・ 上部電動式(手動併用) ・ 上部手動式</p>
16 軽量シャッター ー (5.11.2) (表5.11.1)	<p>一般重量シャッターのシャッターケース ・ 設ける ・ 設けない ・ めっき付着量 ・ Z12 ・ F12 ・ ()</p>
(5.11.4)	<p>開閉形式 ・ 上部電動式(手動併用) ・ 手動式</p> <p>耐風圧強度 (Pa以上)</p>
	<p>スラットの材質及び形状 ・ インターロッキング形 ・ オーバーラッピング形 ・ めっき付着量 JIS G 3312 ・ Z06 ・ F06 ・ () JIS G 3322 ・ AZ90 ・ ()</p>

⑥ 内装 改修 工事	17 オーバーヘッド ドア (5.12.2)	<p>型式及び機構 セクション材料 ・ スチールタイプ ・ アルミニウムタイプ ・ ファイバーグラストタイプ</p> <p>耐風圧強度 (Pa以上)</p> <p>開閉方式 ・ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式</p> <p>収納形式 ・ スタンダード形 ・ ローヘッド形 ・ ハイリフト形 ・ パーチカル形</p>																																																				
	(5.12.3)	<p>ガイドレール ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ ステンレス鋼板</p>																																																				
	18 板ガラス (5.13.2)(a) (5.13.4)	<p>・ 図示(図面番号:)</p>																																																				
	19 ガラス留め材 (5.13.2)(b)	<p>・ シーリング ・ ガスケット ()</p>																																																				
	20 ガラス溝の寸 法、形状等 (5.13.3)	<p>・ 図示(図面番号:) ・ 改修標準仕様書(表5.13.1)による</p>																																																				
	21 ガラスブロッ ク積み (5.13.5)	<p>ガラスブロック 表面形状、寸法、厚さ ・ 図示(図面番号:) 金属枠、補強材 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>化粧カバー ・ 図示(図面番号:) 工法 ・ 図示(図面番号:) 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法を施行計画書として提出する。</p>																																																				
	① 一般事項 (6.1.3)(b)	<p>既存間仕壁の撤去に伴う取り合い部分の改修範囲</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修部分</th> <th>改 修 範 囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ 天井</td> <td>○ 図示(図面番号:A-09)</td> </tr> <tr> <td>・ 壁</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>・ 床</td> <td>・ 図示(図面番号:)</td> </tr> </tbody> </table>	改修部分	改 修 範 囲	○ 天井	○ 図示(図面番号:A-09)	・ 壁	・ 図示(図面番号:)	・ 床	・ 図示(図面番号:)																																												
	改修部分	改 修 範 囲																																																				
	○ 天井	○ 図示(図面番号:A-09)																																																				
	・ 壁	・ 図示(図面番号:)																																																				
・ 床	・ 図示(図面番号:)																																																					
(6.1.3)(c)	<p>天井内の既存壁の撤去に伴う取り合い部の天井改修範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p>																																																					
(6.1.3)(f)	<p>天井の撤去に伴う取り合い部の壁面改修 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p>																																																					
② 既存床撤去、下 地補修 (6.2.2)(a)(1) (6.2.2)(a)(2) (6.2.2)(c)	<p>既存床仕上げ材の除去等 浮き、欠損部等による下地モルタルの撤去 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>合成樹脂塗料床材の除去等 ・ 機械的除去工法 ・ 目荒し工法</p> <p>改修後の床の清掃範囲 ○ 施工範囲及び施工によって汚れが生じた範囲 ・ ()</p>																																																					
3 既存壁撤去、下 地補修 (6.3.2)	<p>既存間仕壁の撤去に伴う他の構造体の補修工法 ・ ()</p>																																																					
④ 木下地等 (6.5.1)(c) (表6.5.1) (6.5.2)(a)(2) (表6.5.2) (6.5.2)(b)(1) (6.5.2)(b)(2) (6.5.2)(b)(3) (表6.5.3)	<p>表面仕上げ ・ A種 ○ B種 ・ C種</p> <p>木材の含水率(工事現場搬入時、質量比)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部材名称</th> <th>種 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地材</td> <td>○ A種 ・ B種</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>・ A種 ・ B種</td> </tr> </tbody> </table> <p>製材 「製材の日本農林規格」による製材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>樹種・寸法・形状</th> <th>等級</th> <th>含水率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下地用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>造作用 針葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>広葉樹製材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>「製材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理、難燃処理及び含水率 ・ 図示(図面番号:) 造作材の材面の品質 ・ A種 ・ ()</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種</th> <th>県 産 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>代用樹種の使用 ・ 禁止する ・ 禁止しない</p> <p>造作用集成材 「集成材の日本農林規格」による造作用集成材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 位</th> <th>樹 種 ・ 寸 法</th> <th>見付け材面の等級</th> <th>厚 さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり造作用 集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ ()</td> <td></td> </tr> <tr> <td>化粧ばり構造用 造作用集成材</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td></td> <td>・ ()</td> </tr> </tbody> </table>	部材名称	種 別	下地材	○ A種 ・ B種	造作材	・ A種 ・ B種	部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率	下地用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()	部 位	樹 種	県 産 材													部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ	造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()		化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()		化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)		・ ()
部材名称	種 別																																																					
下地材	○ A種 ・ B種																																																					
造作材	・ A種 ・ B種																																																					
部位	樹種・寸法・形状	等級	含水率																																																			
下地用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()																																																			
造作用 針葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()																																																			
広葉樹製材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()	・ ()																																																			
部 位	樹 種	県 産 材																																																				
部 位	樹 種 ・ 寸 法	見付け材面の等級	厚 さ																																																			
造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																																				
化粧ばり造作用 集成材	・ 図示 (図面番号:)	・ ()																																																				
化粧ばり構造用 造作用集成材	・ 図示 (図面番号:)		・ ()																																																			

(6.5.2)(c)(ii)	「集材材の日本農林規格」以外の製材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 15%以下 ・ ()
(6.5.2)(d)(i)	造作用単板積層材 「単板積層材の日本農林規格」による造作用単板積層材 部位 厚さ 表面の品質 防虫処理 造作用単板積層材 ・ 図示 (図面番号:) ・ () ・ ()
(6.5.2)(d)(ii)	「単板積層材の日本農林規格」以外の造作用単板積層材 厚さ、表面の品質、防虫処理 ・ 図示 (図面番号:) 含水率 ・ 14%以下 ・ ()
(6.5.2)(e)	・ 床張り用合板等 部材名称 樹種名 接着の程度 等級 板面の品質 防虫処理等 厚さ
(6.5.5)(a)	・ 防腐、防蟻処理 適用部位 図示 (図面番号:) 保存処理性能区分 () 薬剤の塗布等の処理方法 () ボード原料接着剤への防腐・防蟻処理 ()
(6.5.5)(b)	・ 防虫処理 ・ 図示 (図面番号:)
⑤ 軽量鉄骨天井下地 (6.6.2) (表6.6.1) (6.6.3)	野縁等の種類 ・ 屋内 ① 19形 ・ () ・ 屋外 25形 ・ () 形式及び寸法 ・ 屋外 ・ 図示 (図面番号:) ・ 耐震天井 ・ 図示 (図面番号:) ② ふところ≧1.5m ・ 改修標準仕様書(6.6.4)(h) ・ 図示 (図面番号:) ・ ふところ>3m ・ 図示 (図面番号:)
(6.6.4)	既存埋込みインサート ・ 使用する ・ 使用しない 既存埋込みインサート、あと施工アンカーの引き抜き試験 ・ 行う (図示 (図面番号:)) ・ 行わない 耐震天井 ・ 図示 (図面番号:)
⑥ 軽量鉄骨壁下地 (6.7.3)	スタッド、ランナー等の種類 ① 図示 (図面番号: A-09)
7 ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り (6.8.2) (6.8.2)(a) (6.8.2)(b) (6.8.2)(c)(1) (6.8.2)(c)(2) (6.8.2)(c)(3) (6.8.2)(c)(4) (6.8.2)(e) (6.8.3)(a) (6.8.3)(b)	材料 ・ ビニル床シート【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 色柄 厚さ 備考 ・ ビニル床タイル【JIS A 5705 (ビニル系床材)】 種類の記号 厚さ 備考 ・ 帯電防止床シート又は床タイル 種類 性能 厚さ 備考 ・ 視覚障害者用床タイル 種類 形状 備考 ビニル床タイル 300×300×7.0mm ・ 耐動荷重性床シート 種類 性能 厚さ 備考 ・ 防滑性床シート又は床タイル 種類 性能 厚さ 備考 ・ ゴム床タイル 種類 厚さ 備考 工法 下地 ・ モルタル下地 ・ 木下地 ・ その他 () ビニル床シート張り 熱溶接工法 ・ 適用する ・ 適用しない

8 カーペット敷き (6.9.3)(a) (表6.9.1)	・ 織じゅうたん 種類 バイルの形状 帯電性 品質の程度 ・ A種 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ () ・ B種 ・ ループバイル ・ C種 ・ カット、ループ併用 ・ () 品質の程度欄に記載した商品名は、品質の程度を示すための参考商品名である。(以下同様)
(6.9.3)(b) (表6.9.2)	・ タフテッドカーペット バイルの形状 バイル長(mm) 帯電性 工法 品質の程度 ・ カットバイル ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ 全面接着工法 ・ ループバイル ・ グリッパー工法 ・ () ・ カット、ループ併用 ・ ()
(6.9.3)(c)	・ ニードルパンチカーペット 厚さ(mm) 帯電性 備考 ・ 人体帯電圧 3KV以下 ・ ()
(6.9.3)(d) (表6.9.2)	・ タイルカーペット 種類 バイルの形状 寸法(mm) 総厚さ(mm) 品質の程度 ・ カットバイル ・ 500×500 ・ 6.5 ・ ループバイル ・ () ・ ()
(6.9.3)(e) (6.9.3)(f)	下敷き材 ・ 第2種第2号、厚さ8mm ・ () 見切り、押え金物 ・ 適用する(材質、種類及び形状 ・ 図示 (図面番号:))
(6.9.4)(e)	敷き方 平場 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ () 階段部分 ・ 市松敷き ・ 模様流し ・ ()
9 合成樹脂塗床 (6.10.3)(b)(1) (表6.10.4) (6.10.3)(b)(2) (6.10.3)(c) (表6.10.5)~ (表6.10.8)	弾性ウレタン樹脂系塗床の仕上げ種類、工法 ・ 平滑仕上げ ・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ エポキシ樹脂系塗床の仕上げ種類 ・ 薄膜流し展べ仕上げ(・ 平滑 ・ 防滑) ・ 厚膜流し展べ仕上げ(・ 平滑 ・ 防滑) ・ 樹脂モルタル仕上げ(・ 平滑 ・ 防滑) ・ 薄膜型塗床仕上げ(・ 平滑)
10 フローリング張り (6.11.4) (表6.11.2) (6.11.5) (表6.11.5)	・ 釘留め工法 材料 種類 樹種 ・ フローリングボード (根太張用) ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ なら ・ 複合フローリング (根太張用) ・ () 防湿処理 ・ 図示 (図面番号:) ・ 接着工法 材種 樹種 厚さ 大きさ ・ フローリングボード (直張用) ・ フローリングブロック (直張用) ・ 複合1種フローリング (直張用) ・ A種 ・ なら ・ 複合2種フローリング (直張用) ・ B種 ・ () ・ 複合3種フローリング (直張用) ・ C種 ・ モザイクカーペット (直張用) ・ () ・ () ・ () 緩衝材 ・ 合成樹脂発泡シート ・ 図示 (図面番号:)
(6.11.6)(2)	塗装 ・ ウレタン樹脂ワニス塗り (1液形、B種) ・ オイルステイン塗りのうえワックス塗り ・ 生地そのままワックス塗り ・ () 種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
11 畳敷き (6.12.2) (表6.12.1)	種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種
② セッコウボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2) (表6.13.1)	材種 種類 厚さ(mm) 壁 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) 天井 ・ 9.5(準不燃) ・ 12.5(不燃) ・ 化粧セッコウボード ・ トラバーチン模様 ・ 9.5(準不燃) ・ 木目模様 ・ 9.5(準不燃) ・ ロックウール化粧吸音板 ・ 普通 ・ 9 ・ 立体模様 ③ けい酸カルシウム板 ④ タイプII 0.8FK ⑤ 6 ⑥ 8
(6.13.2)(h) (6.13.3)(e)(3) (6.13.3)(g)(1) (表6.13.5)	遮音シール材 ・ シーリング材 ・ ジョイントコンパウンド 合板類の張付け ・ A種 ・ B種 セッコウボードの目地工法 ・ 縦目処理 ・ 突付け ・ 目透し
13 壁紙張り (6.14.2)	施工箇所 品質 防火性能 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃 ・ 不燃 ・ 準不燃

④ モルタル塗り (6.15.3)	既製目地材 ・ 使用する(形状:) 床の目地 ・ 図示(図面番号:)
15 タイル張り (6.16.2) (6.16.3)	伸縮調整目地 位置 ・ 図示(図面番号:) タイルの種類 施工箇所 形状寸法 工法 用途による区分 すべり抵抗性 I類(磁器) II類(せっ器) III類(陶器) 役物 標準・耐凍害 特色 性有無
(6.16.3)(b)(1)	試験張り ・ 行う ・ 行わない 見本焼き ・ 行う ・ 行わない
16 セルフレベリング材塗り (6.17.2) (6.17.3)	・ セッコウ系 ・ セメント系 塗厚 () mm
⑦ 断熱材 (9.5.2)	断熱材打込み工法 種類 ・ A種 ・ B種 種類 種類 厚さ(mm) 施工箇所 ・ ビーズ法ポリスチレンフォーム ・ 押出法ポリスチレンフォーム ・ A種硬質ウレタンフォーム ⑧ グラスウール 32kg/m³ 50 壁、天井
(9.5.3)	断熱材現場発泡工法(吹付硬質ウレタンフォーム) 種類 厚さ[mm] 施工箇所 ・ A種1 ・ A種2 ・ () ・ A種3 ・ () ・ 窓回り等の断熱材補修部分、ルーフトレン回りの床版下等、部分的に後張りとしなければならない箇所
⑦ 塗装改修工事	① 材料 (7.1.3)(b) ② 下地調整 (7.2.1~7.2.7) (表7.2.1)~ (表7.2.7) ③ 錆止め塗料塗り (7.3.2) (7.3.3) (表7.3.3)~ (表7.3.4) ④ 合成樹脂調合ベイント塗り(SOP) (7.4.2) (7.4.3~7.4.5) (表7.4.1)~ (表7.4.3) ⑤ クリヤラッカー塗り(DL) (7.5.2) (表7.5.1) ⑥ アクリル樹脂系非水分散形塗料(NAD) (7.7.2) (表7.7.1) ⑦ 耐候性塗料塗り(DP) (7.8.2)~ (7.8.4) (表7.8.1)~ (表7.8.3)
⑧ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)	既存塗膜の除去範囲(塗り替えてR B種の場合) ・ 図示(図面番号:) 種類 下地 種類 ひび割れ部の補修 ⑨ 木部 ・ RA種 ⑩ RB種 ・ RC種 ・ 鉄鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ モルタル、プラスター面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、ALCパネル面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ・ コンクリート、押出成形セメント板面 ・ RA種 ・ RB種 ・ RC種 ・ 行う ⑪ セッコウボード、その他ボード面 ・ RA種 ⑫ RB種 ・ RC種
⑨ 屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・ 次の箇所を除き防火材料とする。(箇所:)	錆止め塗料種類 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 錆止め塗料塗り種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
⑩ 木部	塗料種類 ⑬ 1種 ・ () 種類 下地 種類 ⑭ 木部 ・ A種 ⑮ B種 ・ C種 ・ 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種
⑪ セッコウボード、その他ボード面	種類 木部 ・ A種 ・ B種
⑫ RB種	種類 ・ A種 ・ B種
⑬ 1種	上塗り等級 ・ 1級(フッ素系) ・ 2級(シリコン系) ・ 3級(ポリウレタン系)
⑭ 木部	下地 種類 鉄鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 垂鉛めっき鋼面 ・ A種 ・ B種 ・ C種 コンクリート面及び押出成形セメント板面 ・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種

8 5 耐震 改修 工事 あと 施工 アンカー 工事	(あと施工アンカー) 1 あと施工アンカーの材料 (8.2.4) (表8.2.2)	種類 ・ 金属系 セットの方式 ・ 本体打込み式 (・ 改良型 ・ 従来型) 径及び埋込み深さ ・ 図示 (図面番号:) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) 接合筋の種類・径・長さ ・ 図示 (図面番号:) ・ 接着系 カプセル型回転 ・ 打撃式 ・ 有機系 ・ 無機系 径及び埋込み深さ ・ 図示 (図面番号:) 引張耐力 ・ 図示 (図面番号:) せん断耐力 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の種類 ・ 図示 (図面番号:) アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ 図示 (図面番号:) あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない
	2 あと施工アンカーの施工 (8.12.2) (8.12.4) (8.12.5)	穿孔 埋込み配管等の探査の方法 ・ 鉄筋探知機 (金属探知機) により検査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 ・ はつり出しによる。 ・ () あと施工アンカーの施工確認試験 ・ 実施する ・ 実施しない 確認試験方法 ・ 改修標準仕様書 (8.11.5) による ・ () 確認強度 ・ ()
(場所打ちコンクリート壁の増設工事) 3 シアコネクタ	場所打ちコンクリート壁の打増部に用いる既存部とのシアコネクタ 種類 ・ 金属系あと施工アンカーの異形差筋アンカー ・ 接着系あと施工アンカーの異形差筋アンカー 径 [mm] ・ D10 長さ [mm] ・ 増打壁厚 - 40 ・ () 彫込み深さ [mm] ・ 5d (d: シアコネクタの径) 以上 ・ () 間隔 [mm] ・ 500 × 500 シアコネクタとセパレーターの兼用 ・ 兼用してもよい ・ 兼用しない ・ ()	
8 6 耐震 改修 工事 鉄骨 工事	1 鉄骨製作工場 (8.1.5)	㈱日本鉄骨評価センター又は㈱全国鉄骨評価機構の「鉄骨製作工事の性能評価基準」に定めるグレードとして国土交通大臣から認定を受けた工場又は同等以上の能力のある工場 ・ J ・ R ・ M ・ H ・ S
2 施工管理技術者 (8.1.5)	施工管理技術者 (鉄骨製作管理技術者、鉄骨工事管理責任者等) の適用 ・ しない ・ する	
3 鋼材 (8.2.8)	材質・形状及び寸法 ・ 図示 (図面番号:)	
4 高力ボルト (8.2.9) (8.14.2) (8.14.7)	高力ボルトの適用 ・ トルシア形高力ボルト 2種 (S10T) ・ JIS形高力ボルト 2種 (F10T) ・ 熔融亜鉛めっき高力ボルト 1種 (F8T相当) 高力ボルトの径 ・ 図示 (図面番号:) すべり係数試験 ・ 行う 試験方法等 ・ 図示 (図面番号:) JIS形・ナット回転法かつボルト長がねじの5倍を超える場合の回転量 ・ ()	
5 仮組 (8.13.10)	仮組の実施 ・ 実施する () ・ 実施しない	
6 技能資格者 (8.15.3)	溶接作業における技能資格者の技量付加試験 ・ 実施する () ・ 実施しない	
7 溶接部の試験 (8.15.11)	完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 工場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書 (平成28年版) (7.6.11)(b) による。 平均出検品質限界 (AOQL) ・ 4.0% ・ 2.5% ・ () 検査水準 ・ 第6水準 ・ () ロットの構成 () 工事現場溶接の場合 ・ 全数試験とする ・ 公共建築工事標準仕様書 (平成28年版) (7.6.11)(b) による。 平均出検品質限界 (AOQL) ・ 4.0% ・ ()	
8 溶接材料 (8.2.10)	・ 改修標準仕様書 (8.2.10)(a)(b) 以外の溶接材料 材料及び使用箇所 ・ 図示 (図面番号:)	
9 溶接接合 (8.15.4) (8.15.7)	開先の形状 ・ 図示 (図面番号:) スカーラップの形状 ・ 図示 (図面番号:)	
10 錆止め塗装 (8.17.3)	鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブの内面 (鉄骨に溶接されたものに限る) ・ 改修標準仕様書 (7.3.2) (表7.3.1) () 種 耐火被覆材の接着する面への塗装 ・ 行う ・ 行わない 適用箇所 図示 (図面番号:) 種類 ・ 改修標準仕様書 (7.3.2) (表7.3.1) () 種	

8 7 耐震 改修 工事 グラウト 工事	1 1 耐火被覆材の種類及び性能 (8.18.2) (8.18.3)	部位 種類 仕様									
	1 2 ブレース設置 工事後の仕上げ	・ 図示 (図面番号:)									
8 8 耐震 改修 工事 柱 補強 工事	(グラウト工事) 1 モルタル及びグラウト材 (8.2.9) (8.2.11) (表8.2.5) (表8.2.10)	構造体用モルタル ・ 改修標準仕様書 (8.2.6) 及び (8.2.11) による。 無収縮モルタル ・ 改修標準仕様書 (8.2.11)(a) による ・ () グラウト材 ・ 改修標準仕様書 (8.2.11)(b) による。 増設の現場打ち鉄筋コンクリート壁と既存構造体との隙間の処置方法 <table border="1"> <tr> <th>部位</th> <th>処理方法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>・ 増設壁の上部</td> <td>・ グラウト材を注入</td> <td>・ 寸法は図示による</td> </tr> <tr> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> </table>	部位	処理方法	備考	・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入	・ 寸法は図示による	・ ()	・ ()	・ ()
	部位	処理方法	備考								
・ 増設壁の上部	・ グラウト材を注入	・ 寸法は図示による									
・ ()	・ ()	・ ()									
2 既存構造体との取合部の処理方法 (8.21.9) (8.22.7)	現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事及び鉄骨ブレースの設置工事等)										
8 9 耐震 改修 工事 基礎 工事	(連続繊維補強工事) 1 連続繊維シート等による工法 (8.24.1)	連続繊維による補強、補修工法 ・ (財)日本建築防災協会の評価を受けた工法とする。 ・ ()									
	2 連続繊維シート及び含浸接着樹脂等の材料 (8.23.6)	連続繊維の材料 ・ () 工法 ・ () 引張強度 (含浸硬化後) ・ () ヤング係数 (含浸硬化後) ・ ()									
3 連続繊維シートの施工準備	仕上げモルタルの除去 ・ 既存構造体面まで除去する ・ モルタル除去は行わない ・ () 既存モルタルの圧縮強度測定 ・ 行う () ・ 行わない ひび割れ部の改修工法 ・ 樹脂注入工法 ・ Uカットシール材充填工法 ・ シール工法										
4 鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法 (8.23.6)	柱頭柱脚の隙間寸法 ・ 図示 (図面番号:)										
5 耐震補強後の仕上げ (8.23.7) (8.24.5)	・ 図示 (図面番号:)										
6 炭素繊維シートの施工	炭素繊維の目付量 ・ 図示 (図面番号:) ・ 200g/m ² ・ 300g/m ² ・ () 炭素繊維シートの巻き数 ・ 図示 (図面番号:) ・ 1巻き ・ 2巻き ・ ()										
7 連続繊維補強材の強度試験 (8.24.4)	引張強度試験 ・ 実施する (JIS A1191に準拠する) 試験数量 () ・ 実施しない										

8 9 耐震 補強 工事 スリット 新設 工事 免震 改修 工事	(耐震スリット新設工事) 1 スリットの種類 (8.25.1) (8.25.2)	付着強度試験 ・ 実施する (JIS A6909に準拠する) 試験数量 () ・ 実施しない 耐震スリットの種類及び形状 完全スリットの形状 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>一般型</th> <th>一面せん断型</th> </tr> <tr> <td>記号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()</td> <td>・ 切断してよい ・ ()</td> </tr> </table> 部分スリットの形状 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>片側スリット</th> <th>両面スリット</th> </tr> <tr> <td>記号</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>形状</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> <td>・ 図示 (図面番号:)</td> </tr> <tr> <td>幅W (mm)</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> <td>・ 図示 (図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>目地部の残存厚さ</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> <td>・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下</td> </tr> <tr> <td>ts (mm)</td> <td>・ ()</td> <td>・ ()</td> </tr> <tr> <td>既存鉄筋の処理</td> <td>・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()</td> <td>・ 存置する ・ 切断してよい ・ ()</td> </tr> </table>		一般型	一面せん断型	記号			形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 切断してよい ・ ()		片側スリット	両面スリット	記号			形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)	幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	ts (mm)	・ ()	・ ()	既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 存置する ・ 切断してよい ・ ()
		一般型	一面せん断型																																			
記号																																						
形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																				
幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()																																				
既存鉄筋の処理	・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 切断してよい ・ ()																																				
	片側スリット	両面スリット																																				
記号																																						
形状	・ 図示 (図面番号:)	・ 図示 (図面番号:)																																				
幅W (mm)	・ 図示 (図面番号:) ・ ()	・ 図示 (図面番号:) ・ ()																																				
目地部の残存厚さ	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下	・ 壁厚の1/2以下かつ70mm以下																																				
ts (mm)	・ ()	・ ()																																				
既存鉄筋の処理	・ 存置する ・ 既存鉄筋はつり出し ・ 切断してよい ・ ()	・ 存置する ・ 切断してよい ・ ()																																				
2 スリットの施工	スリット部の配管等の調査 範囲 ・ スリット新設部に伴う鉄筋コンクリートの撤去範囲全て。 ・ 図示 (図面番号:) ・ () 方法 ・ 鉄筋探知機 (金属探知器) により探査し、鉄筋、配管類の位置に墨出しを行う。 スリットの逃げ位置 壁の上端部 ・ 梁との接合部 ・ () 壁の柱きわ部 ・ 柱の仕上げを逃がしたきわ部 ・ () 壁の下端部 ・ 床仕上げ上部 ・ 床体上部 ・ () 撤去部の補修 ・ 図示 (図面番号:) 充填材 ・ 耐火材 使用箇所 () 仕様 () ・ 遮音材 使用箇所 () 仕様 () 免震改修、制震改修に関する仕様は、図示する。 (8.26.1)~ (8.26.17)																																					
9 10 その他 工事	1 基礎工事 (8.28.2) (8.28.3)	既存杭の撤去 ・ 図示 (図面番号:) 埋戻し及び盛土の材料及び工法 ○A種 ○B種 ○C種 ○D種 建設発生土の処理 ・ 自由処分 ・ 処分地指定 処分地 () ・ 処分地未定につき相互協議する。 山留めの撤去 ・ 撤去 ・ 存置 杭の施工監理 杭工事特記仕様書による。 適用基準 本特記事項に個別に記載の適用基準に加え、以下の基準を適用する。 国土交通省告示第468号 「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」 (平成28年3月4日) 施工記録 受注者は、杭の施工期間中は、1週間ごとに、その週に施工した杭の施工記録を取りまとめ、翌週以内に監督員に、工事打合せ簿を添付したうえで提出し、確認を受けること。また電流値が記録されたチャート紙等の原本を合わせて提示し、必ず監督員の確認を受けること。 なお、取得すべき施工記録が取得できない場合に、当該施工記録に代替する記録を確保するための手法については、施工計画書に明記しておくこと。 根拠資料 共通仕様書、特記仕様書及びその他基準等の定めにより作成した施工管理資料の根拠となる資料 (施工記録の原本、チャート紙、電子的な記録やプリントアウト紙等) は、受注者において全て適切に管理し、保管しなければならない。 保管期間は契約書第31条第4項又は第5項 (第38条においてこれらの規定を準用する場合を含む。) の規定による引渡しを受けた日から10年とする。 また、発注者から請求があった場合は、速やかにこれらを提出または提示しなければならない。 試験杭及び試験掘 ・ 試験杭 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号:) による。 ・ 試験掘 位置、本数及び寸法は図示 (図面番号:) による。 杭の支持地盤 支持地盤の位置、種類 ・ 図示 (図面番号:) ・ () 水平方向のずれ () mm以下 杭の載荷試験 試験方法 ・ 鉛直載荷 ・ 水平載荷 ・ () 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ・ 図示 (図面番号:) 載荷荷重 (KN) 報告書 ・ 提出部数 2部																																				
	2 地業工事 (8.28.4)																																					

環境配慮改修工事	<p>地盤の載荷試験 試験方法 ・ 平板載荷 ・ () 試験の方法及び報告書の記載は、敷地調査共通仕様書による。 位置 ・ 図示(図面番号:) 載荷荷重 (kN) 報告書 ・ 提出部数 2部</p> <p>杭地業の工法、寸法 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>杭頭処置 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>砂利及び砂地業 厚さ(mm) ・ 60 ・ ()</p> <p>捨てコンクリート地業 厚さ(mm) ・ 60 ・ ()</p>																																																																											
	<p>① アスベスト含有材の処理工事 (9.1.1)</p> <p>施工調査 ・ アスベスト含有建材の事前調査 工事着手前に先立ち、目視及び負与する設計図書等によりアスベストを含有している吹き付け材、成形板、建築材料等の使用の有無について調査し、監督職員に報告する。</p> <p>調査範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ () 貸与資料 ()</p> <p>・ 分析によるアスベスト含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイト、クロシドライト、トモライト 分析方法 ・ JIS A 1481-1(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第1部:市販バルク材からの試料採取及び定性的判定方法)による ・ JIS A 1481-2(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第2部:試料採取及びアスベスト含有の有無を判定するための定性分析方法)による ・ JIS A 1481-3(建材製品中のアスベスト含有率測定方法-第3部:アスベスト含有率のX線回折定量分析方法)による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>定性分析</th> <th>定量分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数 ()</td> <td>・ 箇所数 ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数 ()</td> <td>・ 箇所数 ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数 ()</td> <td>・ 箇所数 ()</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ 箇所数 ()</td> <td>・ 箇所数 ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>・ アスベスト粉じん濃度測定 測定時期、場所及び測定点</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>測定名称</th> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点 (各施工箇所ごと)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>測定 1</td> <td>処理作業前</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 2</td> <td></td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 3</td> <td>処理作業中</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 4</td> <td></td> <td>負圧・除じん装置の排気出し口 以下位置</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 5</td> <td></td> <td>処理作業室外(敷地境界)</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 6</td> <td>処理作業後 (シート養生中)</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 7</td> <td>処理作業後シート 撤去後1週間</td> <td>処理作業室内</td> <td>計 点</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>測定 8</td> <td></td> <td>調査対象室外部の付近</td> <td>計 点</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>測定 3</th> <th>測定 1, 2, 4, 6, 7, 8</th> <th>測定 5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>メンブレンフィルタ直径(mm)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引流量(L/min)</td> <td>・ 1 ・ ()</td> <td>・ 5 ・ ()</td> <td>・ 10 ・ ()</td> </tr> <tr> <td>試料の吸引時間(min)</td> <td>・ 5 ・ ()</td> <td>・ 120 ・ ()</td> <td>・ 240 ・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>(9.1.3) アスベスト含有建材の処理 ・ アスベスト含有吹き付け材の除去 除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ () 除去工法 ・ 改修標準仕様書9.1.3(b)(1)による 除去したアスベスト含有吹き付け材等の飛散防止 ・ 密封処理 ・ 湿潤化 ・ セメント固化 除去したアスベスト含有吹き付け材等の処分 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(熔融施設)</p> <p>(9.1.4) アスベスト含有保温材の除去 除去対象範囲 ・ 図示(図面番号:) ・ () 除去したアスベスト含有保温材の処分 ・ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(熔融施設)</p> <p>(9.1.5) ② アスベスト含有成形板の除去 除去対象範囲 ② 図示(図面番号: A-9、A-10) 外壁:波型スレート ・ アスベスト含有せっこうボードを除くアスベスト含有成形板 ② 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 中間処理(熔融施設)</p> <p>2 断熱アスファルト防水改修工事 (9.2.1)~(9.2.3) 改修特記仕様書 3章による</p>	材料名	定性分析	定量分析		・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()		・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()		・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()		・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()	適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)	・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点	・	測定 2		調査対象室外部の付近	計 点	・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 点	・	測定 4		負圧・除じん装置の排気出し口 以下位置	計 点	・	測定 5		処理作業室外(敷地境界)	計 点	・	測定 6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点	・	測定 7	処理作業後シート 撤去後1週間	処理作業室内	計 点	・	測定 8		調査対象室外部の付近	計 点		測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5	メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47	試料の吸引流量(L/min)	・ 1 ・ ()	・ 5 ・ ()	・ 10 ・ ()	試料の吸引時間(min)	・ 5 ・ ()	・ 120 ・ ()
材料名	定性分析	定量分析																																																																										
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()																																																																										
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()																																																																										
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()																																																																										
	・ 箇所数 ()	・ 箇所数 ()																																																																										
適用	測定名称	測定時期	測定場所	測定点 (各施工箇所ごと)																																																																								
・	測定 1	処理作業前	処理作業室内	計 点																																																																								
・	測定 2		調査対象室外部の付近	計 点																																																																								
・	測定 3	処理作業中	処理作業室内	計 点																																																																								
・	測定 4		負圧・除じん装置の排気出し口 以下位置	計 点																																																																								
・	測定 5		処理作業室外(敷地境界)	計 点																																																																								
・	測定 6	処理作業後 (シート養生中)	処理作業室内	計 点																																																																								
・	測定 7	処理作業後シート 撤去後1週間	処理作業室内	計 点																																																																								
・	測定 8		調査対象室外部の付近	計 点																																																																								
	測定 3	測定 1, 2, 4, 6, 7, 8	測定 5																																																																									
メンブレンフィルタ直径(mm)	25	25	47																																																																									
試料の吸引流量(L/min)	・ 1 ・ ()	・ 5 ・ ()	・ 10 ・ ()																																																																									
試料の吸引時間(min)	・ 5 ・ ()	・ 120 ・ ()	・ 240 ・ ()																																																																									

3 外断熱改修工事 (9.3.2)	<p>断熱材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)</td> <td>・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)</td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ロックウール</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ グラスウール</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>ホルムアルデヒド放散量 規制対象外 ・ ()</p> <p>外装材</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>防火性能</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(9.3.3) 既存外壁の措置 既存外壁仕上げ材の撤去 ・ あり ・ なし 地下面の清掃 ・ 行う ・ 行わない 欠損部の改修工法 ・ 改修標準仕様書(4.1.4)による ・ ()</p> <p>(9.3.4) 工法 通気層の有無 ・ あり (mm) ・ なし 断熱材の施工 ・ 断熱材製造所の仕様による ・ () 外装材の施工 ・ 外装材製造所の仕様による ・ () 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3)倍の風圧力に対応した工法) ・ 適用しない</p> <p>断熱材のホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ ()</p> <p>4 断熱・防露改修工事 (9.5.2)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)</td> <td>・ 保温板(2種b) ・ 25 ・ () ・ 保温板(3種b) ・ 25 ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ A種硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>(9.5.3) 断熱材現場発泡工法 断熱材の種類 ・ A種1 ・ B種1 厚さ(mm) ・ 25 ・ 30 ・ () 施工箇所 ・ 図示(図面番号:)</p> <p>(9.5.4) 断熱材のホルムアルデヒド放散量 ・ 規制対象外 ・ () 断熱材後張り工法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>せっこうボード等の張り付け</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム断熱材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ 硬質ウレタンフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> <tr> <td>・ フェノールフォーム保温材</td> <td>・ 有</td> <td>・ 無</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工箇所 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>5 屋上緑化改修工事 (9.6.1)(9.6.2)(9.6.3)</p> <p>植栽基盤及び材料 屋上緑化軽量システム ・ 適用する ・ 適用しない 芝及び地被類の樹種並びに種類等 ・ 図示(図面番号:) ・ () 見切り材、舗装材、水抜き管、マルチング材等 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>工法 建築基準法に基づき定まる風圧力に対応した工法 ・ 適用する(建築基準法に基づき定まる風圧力の(・ 1 ・ 1.15 ・ 1.3)倍の風圧力及び積雪荷重に対応した工法) ・ 適用しない</p> <p>かん水装置 ・ 設置する(種類 ・) 既存保護層の撤去 ・ 行う ・ 行わない</p>	種類	厚さ[mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ フェノールフォーム断熱材		・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材		・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)		・ ロックウール		・ グラスウール		種類	防火性能	備考	・			種類	厚さ[mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材		・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)		・ 硬質ウレタンフォーム断熱材		・ フェノールフォーム断熱材		・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材		・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 25 ・ () ・ 保温板(3種b) ・ 25 ・ ()	・ A種硬質ウレタンフォーム保温材		・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)		種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ[mm]	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ フェノールフォーム断熱材	・ 有	・ 無	・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無	・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無	・ 硬質ウレタンフォーム保温材	・ 有	・ 無	・ フェノールフォーム保温材	・ 有	・ 無
種類	厚さ[mm]																																																																									
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)																																																																										
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																										
・ フェノールフォーム断熱材																																																																										
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 保温板(3種b)																																																																									
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材																																																																										
・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)																																																																										
・ ロックウール																																																																										
・ グラスウール																																																																										
種類	防火性能	備考																																																																								
・																																																																										
種類	厚さ[mm]																																																																									
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材(スキンなし)																																																																										
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材																																																																										
・ フェノールフォーム断熱材																																																																										
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材																																																																										
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材(スキンなし)	・ 保温板(2種b) ・ 25 ・ () ・ 保温板(3種b) ・ 25 ・ ()																																																																									
・ A種硬質ウレタンフォーム保温材																																																																										
・ フェノールフォーム保温材(3種2号を除く)																																																																										
種類	せっこうボード等の張り付け	厚さ[mm]																																																																								
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																								
・ 押出法ポリスチレンフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																								
・ 硬質ウレタンフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																								
・ フェノールフォーム断熱材	・ 有	・ 無																																																																								
・ ビーズ法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																								
・ 押出法ポリスチレンフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																								
・ 硬質ウレタンフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																								
・ フェノールフォーム保温材	・ 有	・ 無																																																																								

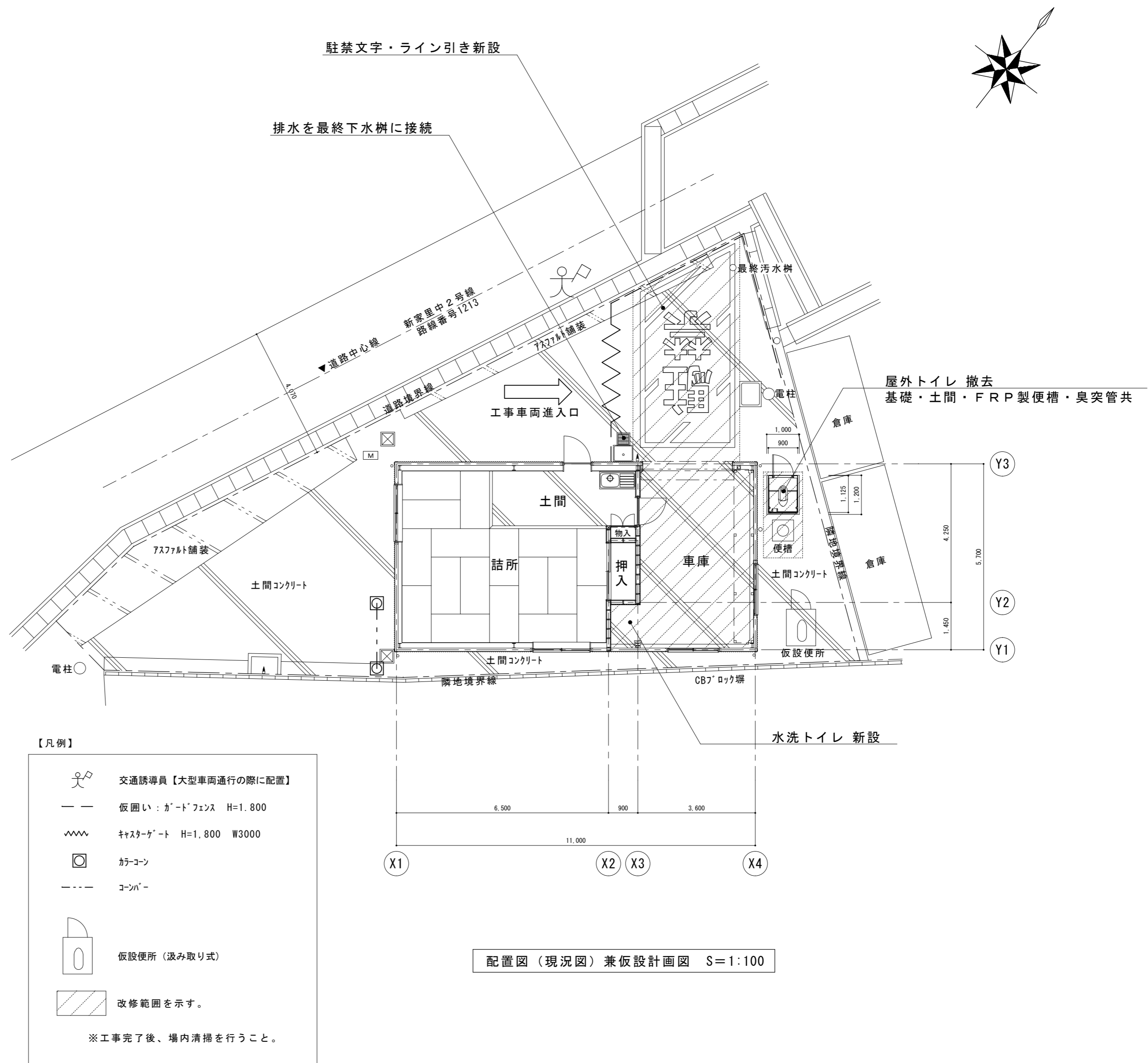
6 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.7.2)~(9.7.7)(9.7.9)	<p>既存舗装の撤去及び再利用 ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>路床</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>材料</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 盛土</td> <td>・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土</td> <td>・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ 凍上抑制層</td> <td>・ 再生クラッシュヤラン ・ クラッシュヤラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7μmふるい通過量10%以下) ・ ()</td> <td>・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> <tr> <td>・ フィルター層</td> <td>・ 砂 ・ ()</td> <td>・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>路床安定処理 ・ 添加材料による安定処理 種類 ・ 普通ポルトランドセメント ・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰(・特号 ・ 1号) ・ 消石灰(・特号 ・ 1号) 添加量 (kg/m²) (目標CBR ・ 5以上 ・)</p> <p>・ ジオテキスタイル 単位面積質量 ・ 60g/m²以上 ・ () 厚さ[mm] ・ 0.5~1.0 ・ () 引張強さ ・ 98N/5cm(10kgf/5cm)以上 ・ () 透水係数 ・ 1.5×10⁻¹cm/sec以上 ・ ()</p> <p>試験 路床土の支持力比(CBR)試験 ・ 行う ・ 行わない 路床締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>路盤 路盤の構成及び厚さ ・ 図示(図面番号:) ・ () 路盤材料 ・ 再生材のクラッシュヤラン ・ クラッシュヤラン鉄鋼スラグ ・ 図示(図面番号:) ・ ()</p> <p>試験 路盤締固め度の試験 ・ 行う ・ 行わない</p> <p>舗装</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>材料</th> <th>厚さ[mm]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ストレートアスファルト</td> <td>・ 図示(図面番号:) ・ ()</td> </tr> </tbody> </table> <p>試験 開粒度アスファルト混合物等の抽出試験 ・ 行う ・ 行わない 舗装の平たん性 ・ 著しい不陸がないもの ・ ()</p>	種別	材料	厚さ[mm]	・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示(図面番号:) ・ ()	・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュヤラン ・ クラッシュヤラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7μmふるい通過量10%以下) ・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()	・ フィルター層	・ 砂 ・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()	材料	厚さ[mm]	ストレートアスファルト	・ 図示(図面番号:) ・ ()
種別	材料	厚さ[mm]															
・ 盛土	・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土	・ 図示(図面番号:) ・ ()															
・ 凍上抑制層	・ 再生クラッシュヤラン ・ クラッシュヤラン ・ 切込み砂利 ・ 川砂、海砂又は良質な山砂 (7μmふるい通過量10%以下) ・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()															
・ フィルター層	・ 砂 ・ ()	・ 図示(図面番号:) ・ ()															
材料	厚さ[mm]																
ストレートアスファルト	・ 図示(図面番号:) ・ ()																

工事概要

工事名称	津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事	
敷地概要	工事場所	津市 新家町 地内
	敷地面積	174.30㎡
	都市計画区域	市街化調整区域
	用途地域	未設定
	防火地域	22条区域
	指定建ぺい率	60%
	指定容積率	200%
建物概要	建物用途	消防団詰所
	工事の種類	改修工事（内部便所改修）
	構造	鉄骨造平家建
	最高高さ	4,200mm
	その他	屋外便所解体：汲取り式便所（便槽共） 上記に伴う電気設備、機械設備



附近見取図



イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

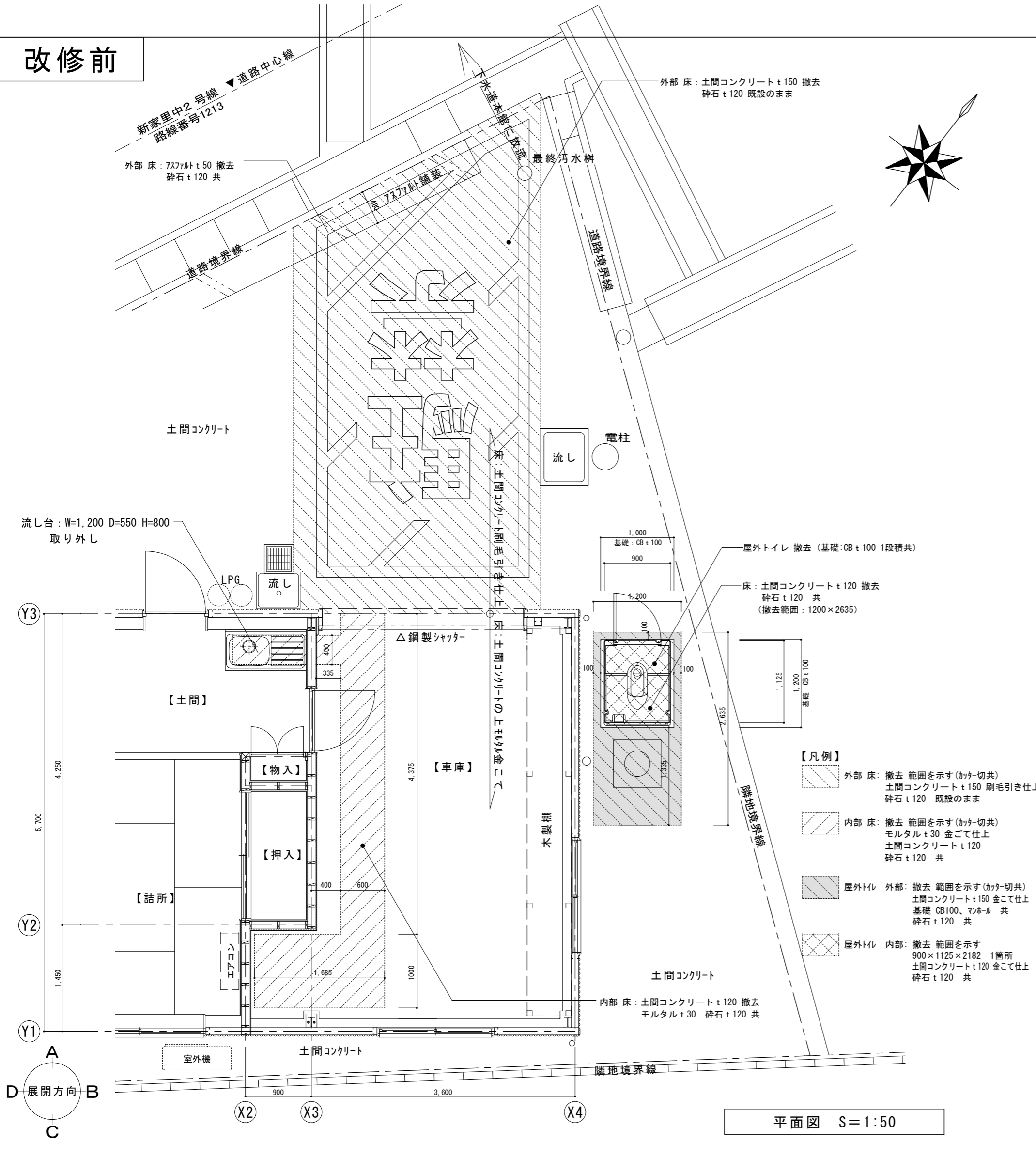
設計
一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺
1/100

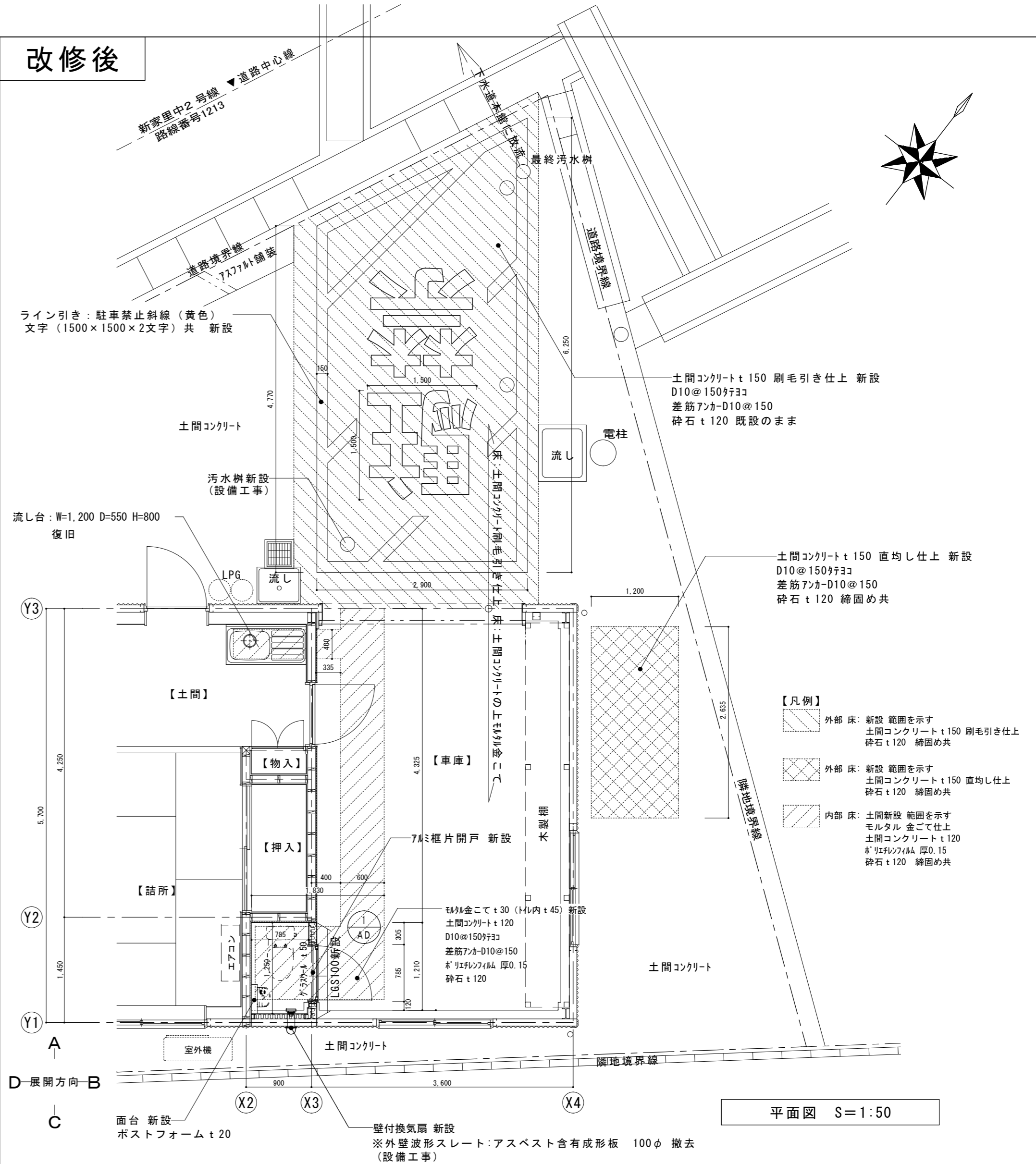
工事名称
津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事
図面名
工事概要・附近見取図・配置図（現況図）兼仮設計画図

図面番号
A-08
原図：A.2

改修前



改修後



室名	区分	床	巾木	壁	天井	天井廻縁	天井高	備考	
車庫	改修前	下地	土間コンクリート t120、砕石 t120	一部撤去	コンクリート	外壁部 C-100×50×20×2.3 @660 OP塗装 内壁部 木下地	LGS下地	CH=2,750	
		仕上	モルタル金こて t30	一部撤去	モルタル金こて	外壁部 C-100×50×20×2.3 @660 OP塗装 現し 内壁部 珪酸カルシウム板 t8 目透し張り VP塗装	珪酸カルシウム板 t6 目透し張り EP塗装		
	改修後	下地	土間コンクリート t120、再生砕石 t120	一部新設	コンクリート	一部新設	LGS下地	CH=2,750	
		仕上	モルタル金こて t30	一部新設	モルタル金こて	一部新設	珪酸カルシウム板 t6 目透し張り EP塗装		
トイレ	改修後	下地	土間コンクリート t120、再生砕石 t120 ポリエチレンフィルム 厚0.15	一部新設	コンクリート	一部新設	LGS下地	CH=2,200	アルミ製片開戸 1箇所 室名札 新設 新設
		仕上	モルタル金こて t45	一部新設	モルタル金こて	一部新設	珪酸カルシウム板 t8 目透し張り EP塗装 珪酸カルシウム板 t8 目透し張り EP塗装 珪酸カルシウム板 t8 下地調整の上 EP塗装替		

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号 中西 修二

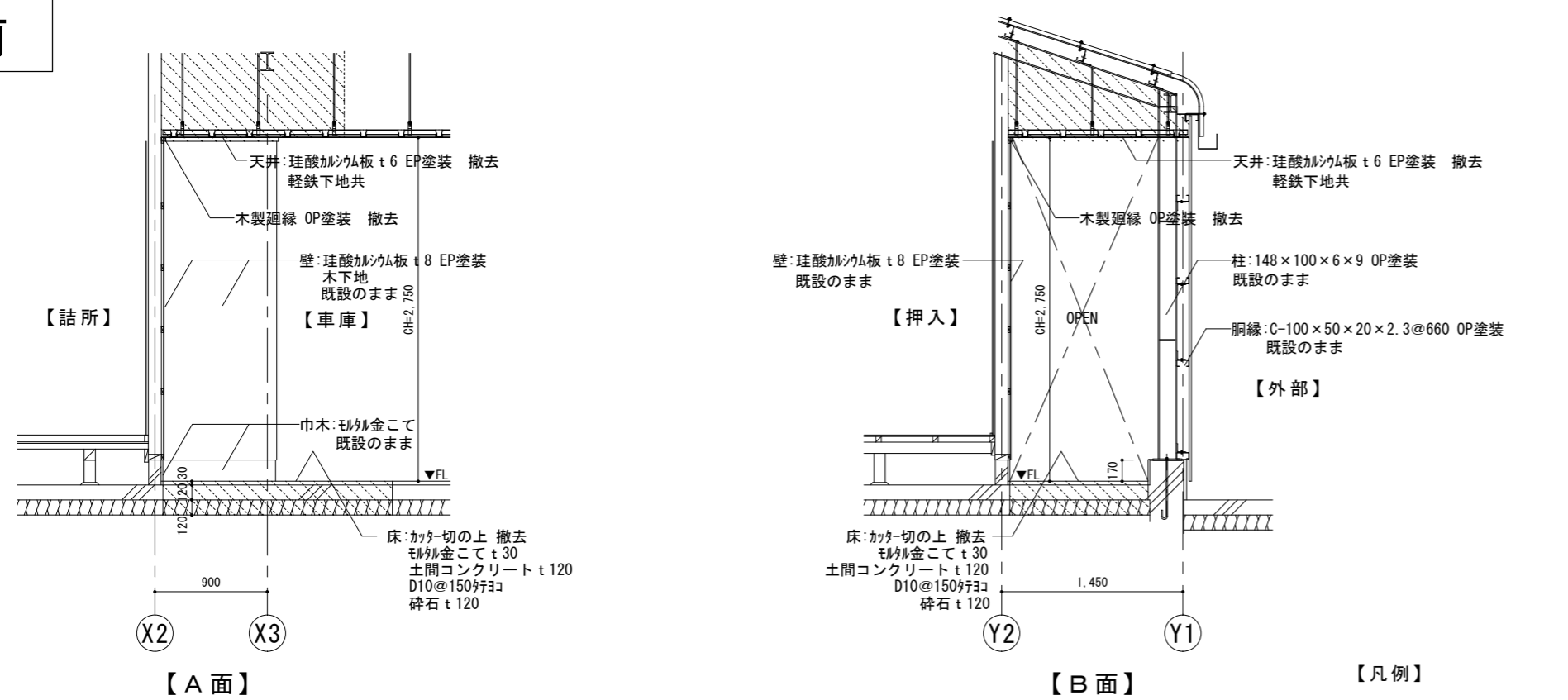
年月日 縮尺 1/50

工事名称 津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事

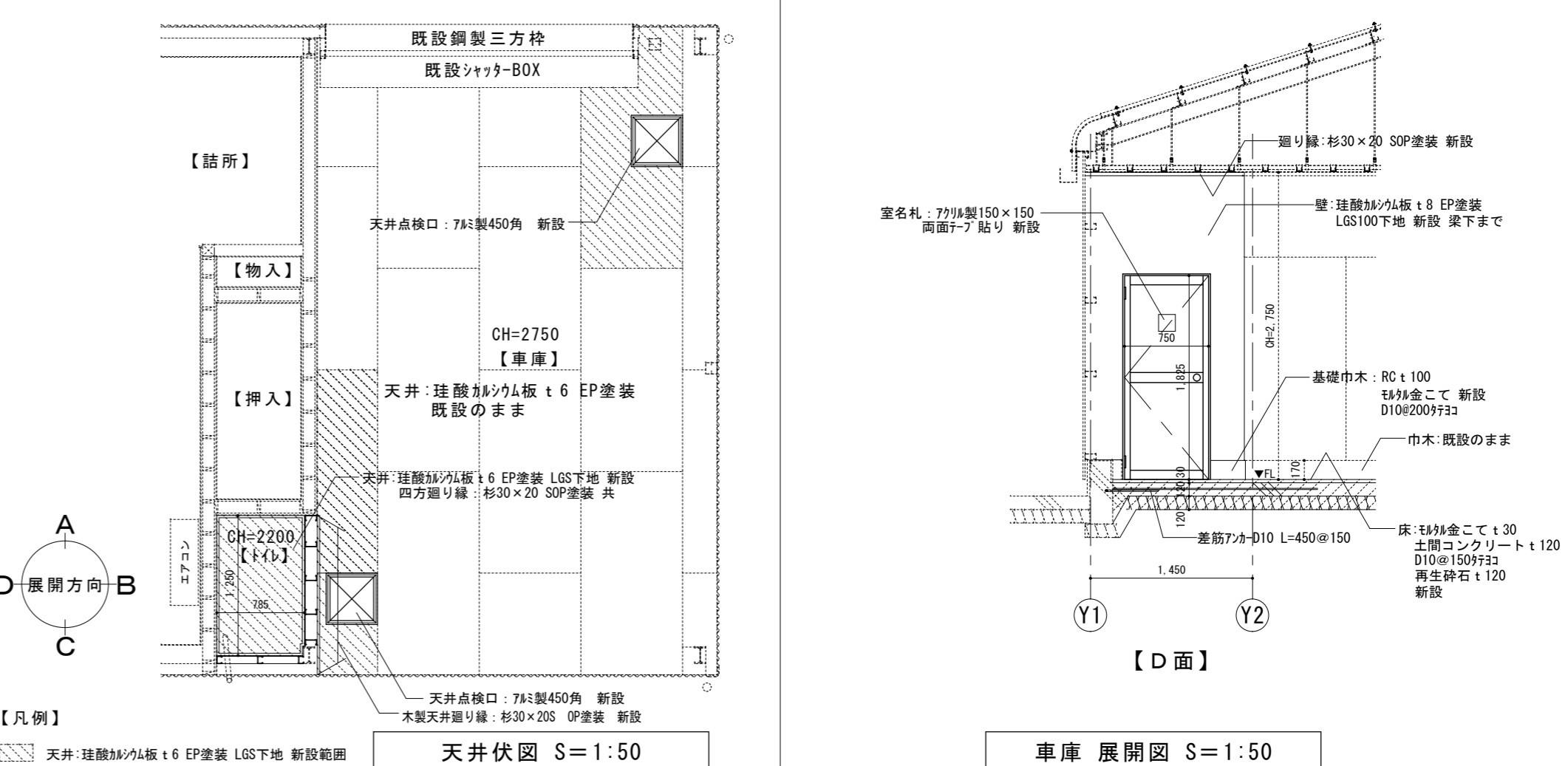
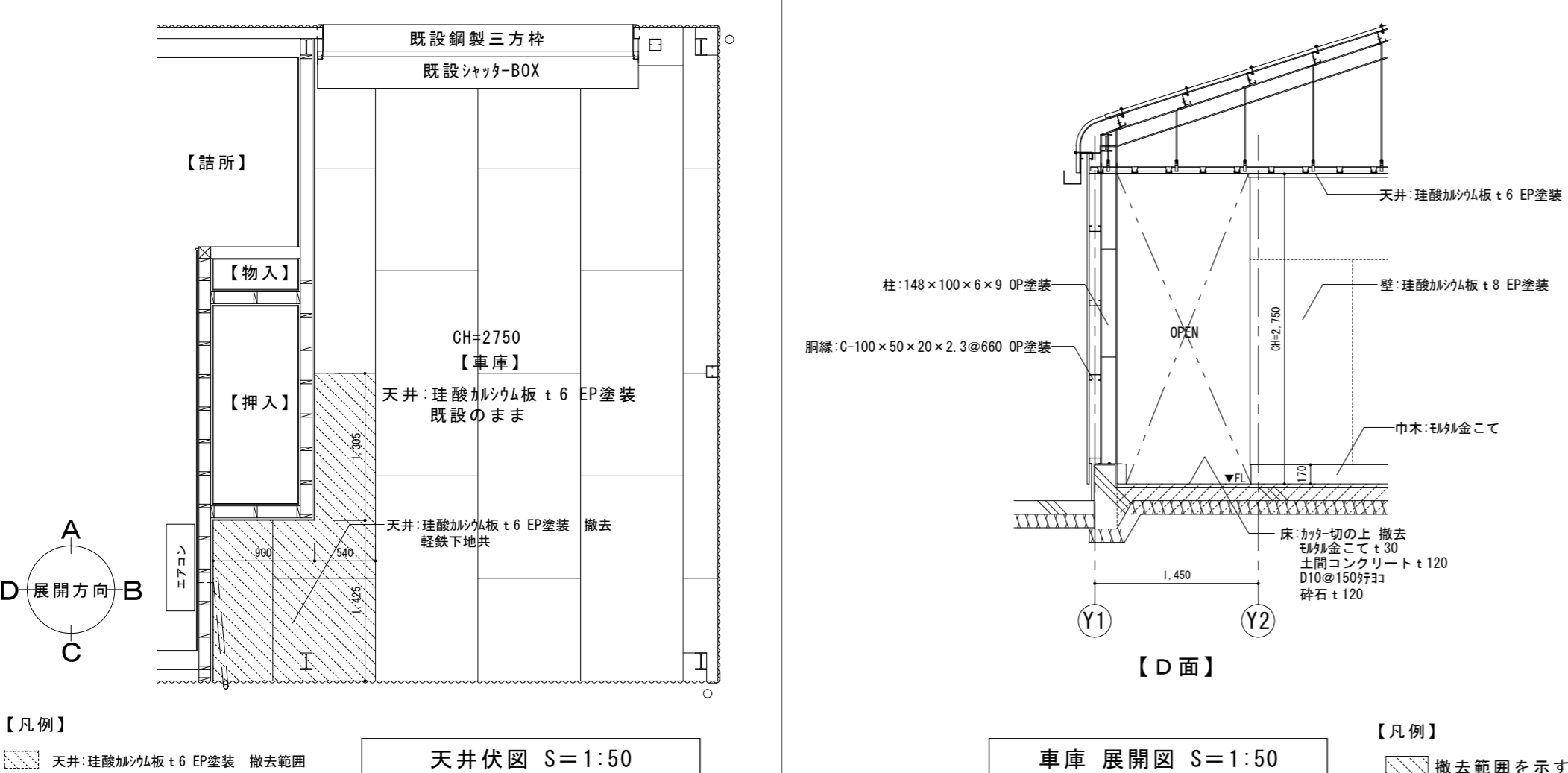
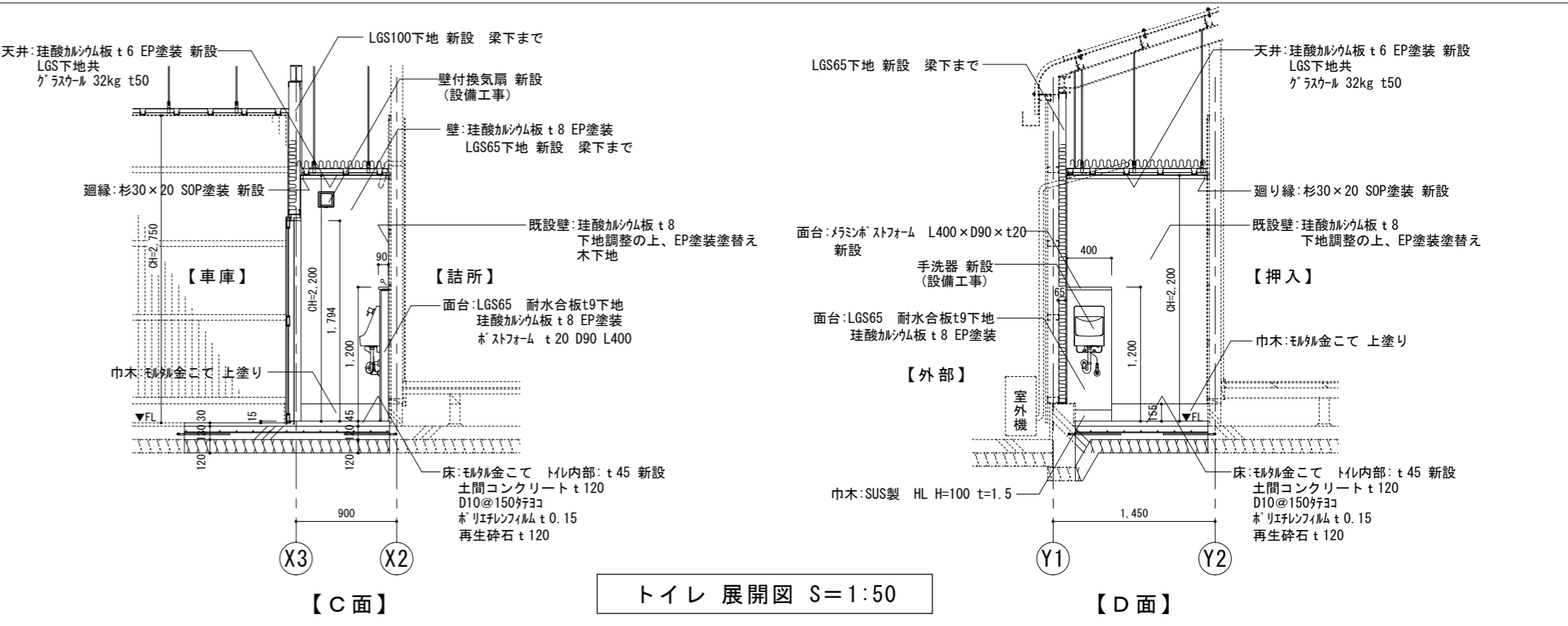
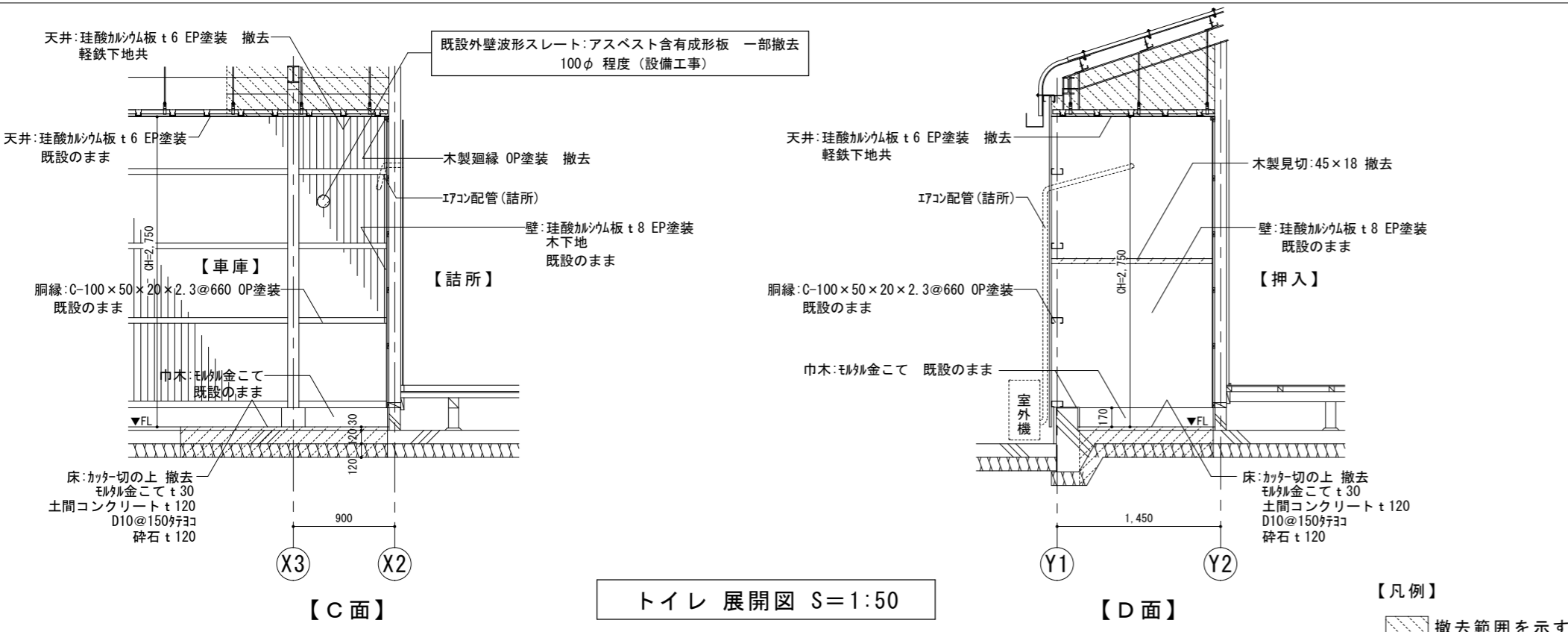
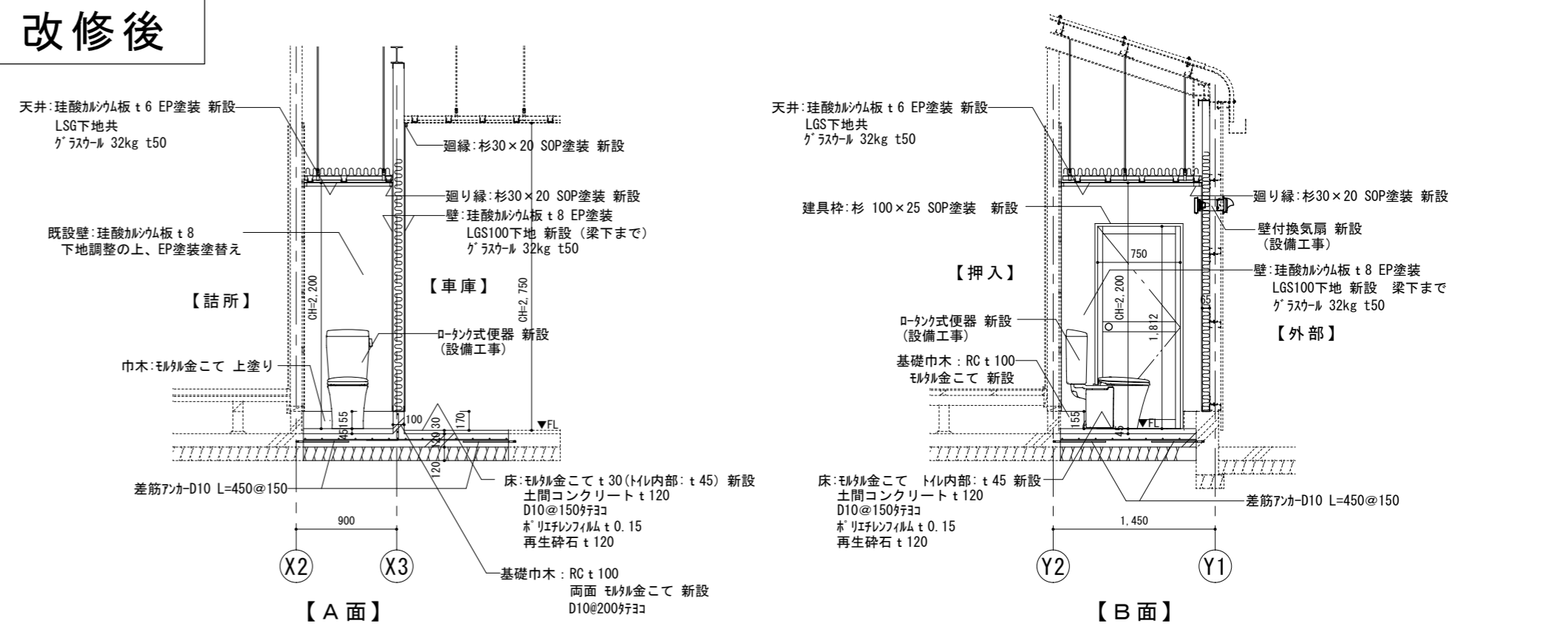
図面名 仕上表・平面図

図面番号 A-09
原図: A.2

改修前



改修後



イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル202号

設計 一級建築士
第299733号
中西 修二

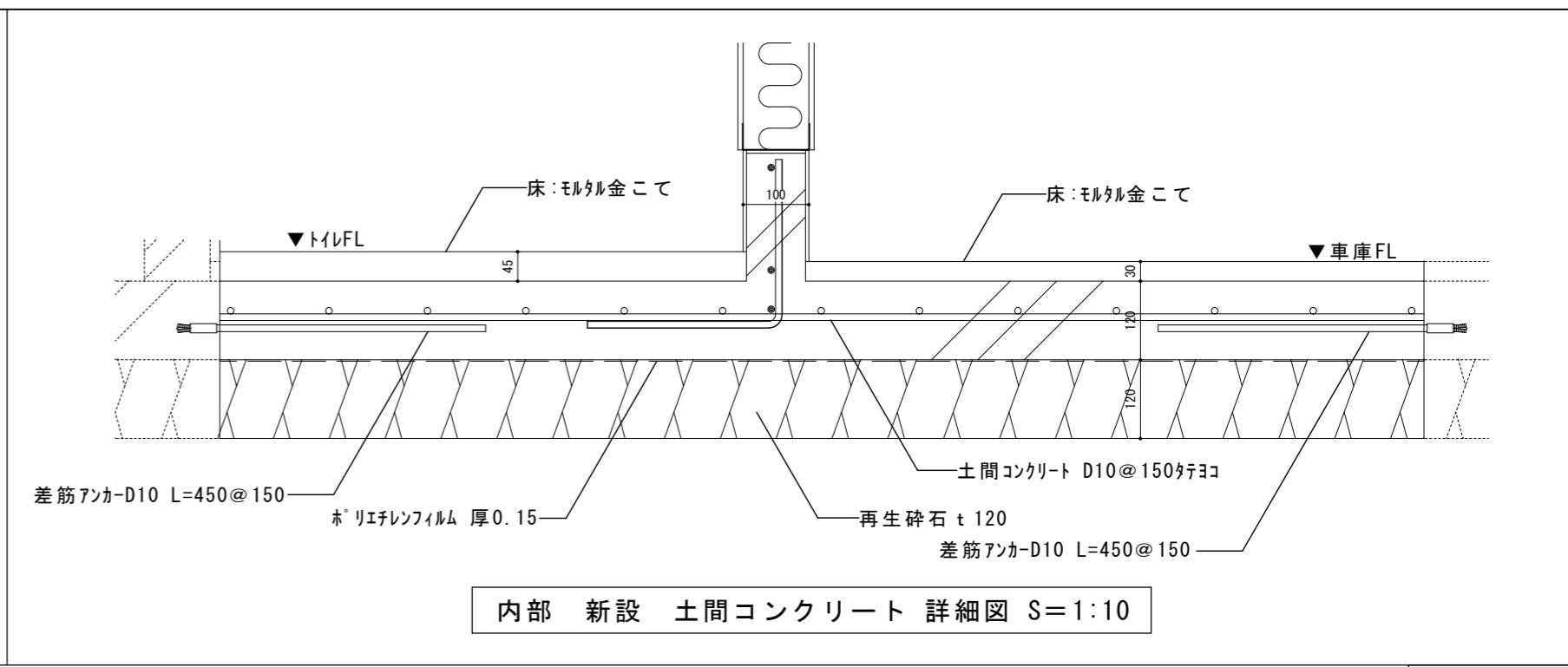
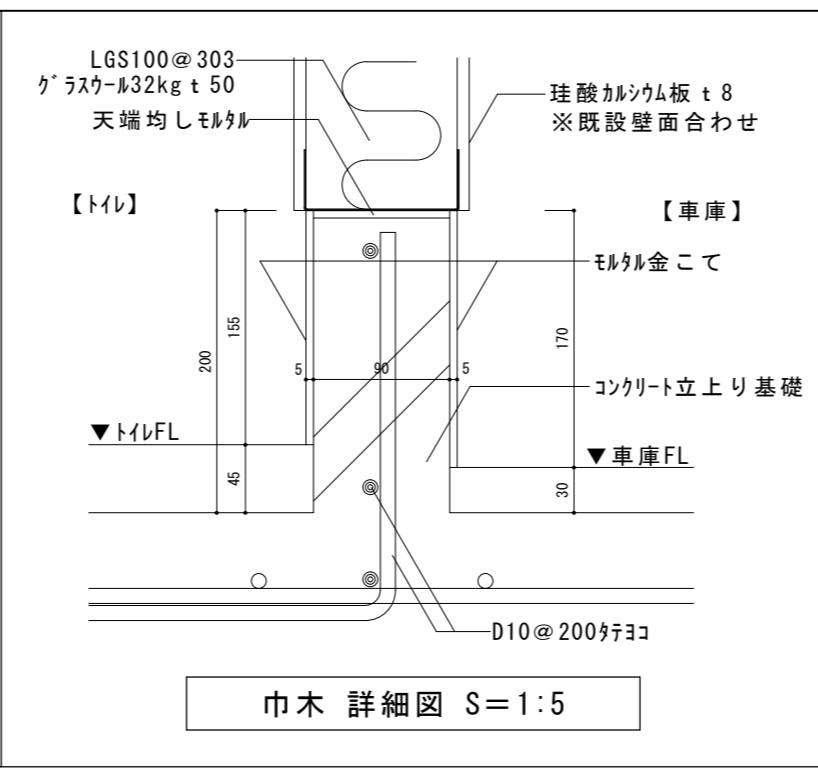
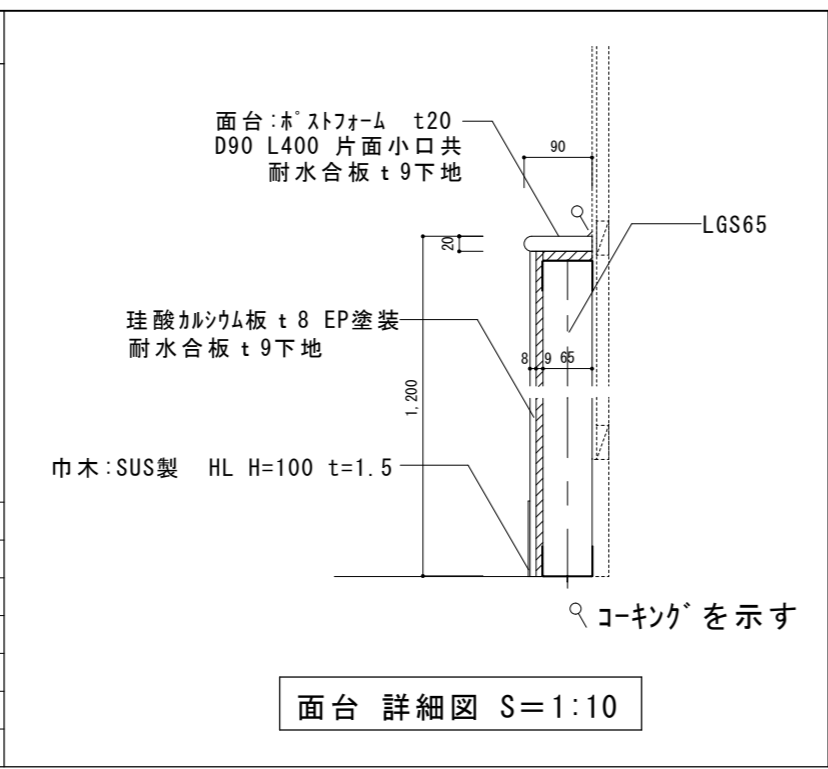
年月日 縮尺 1/50

工事名称 図面名

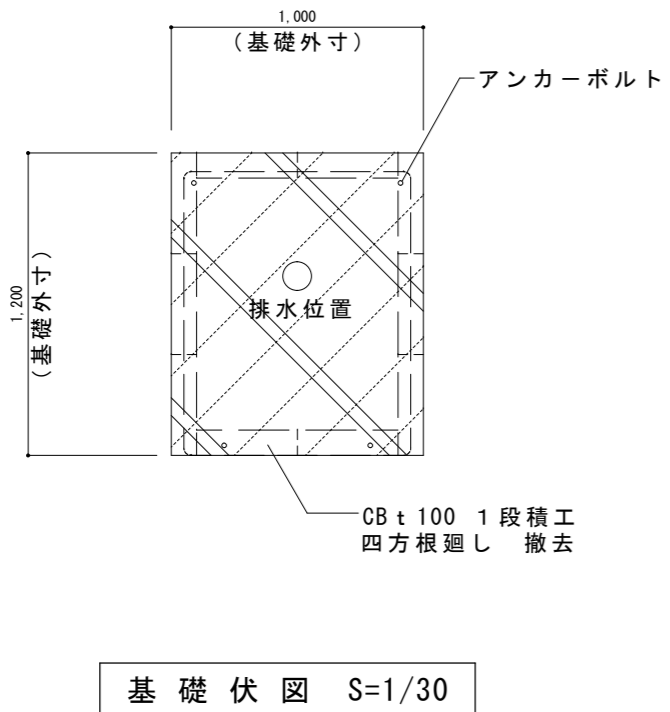
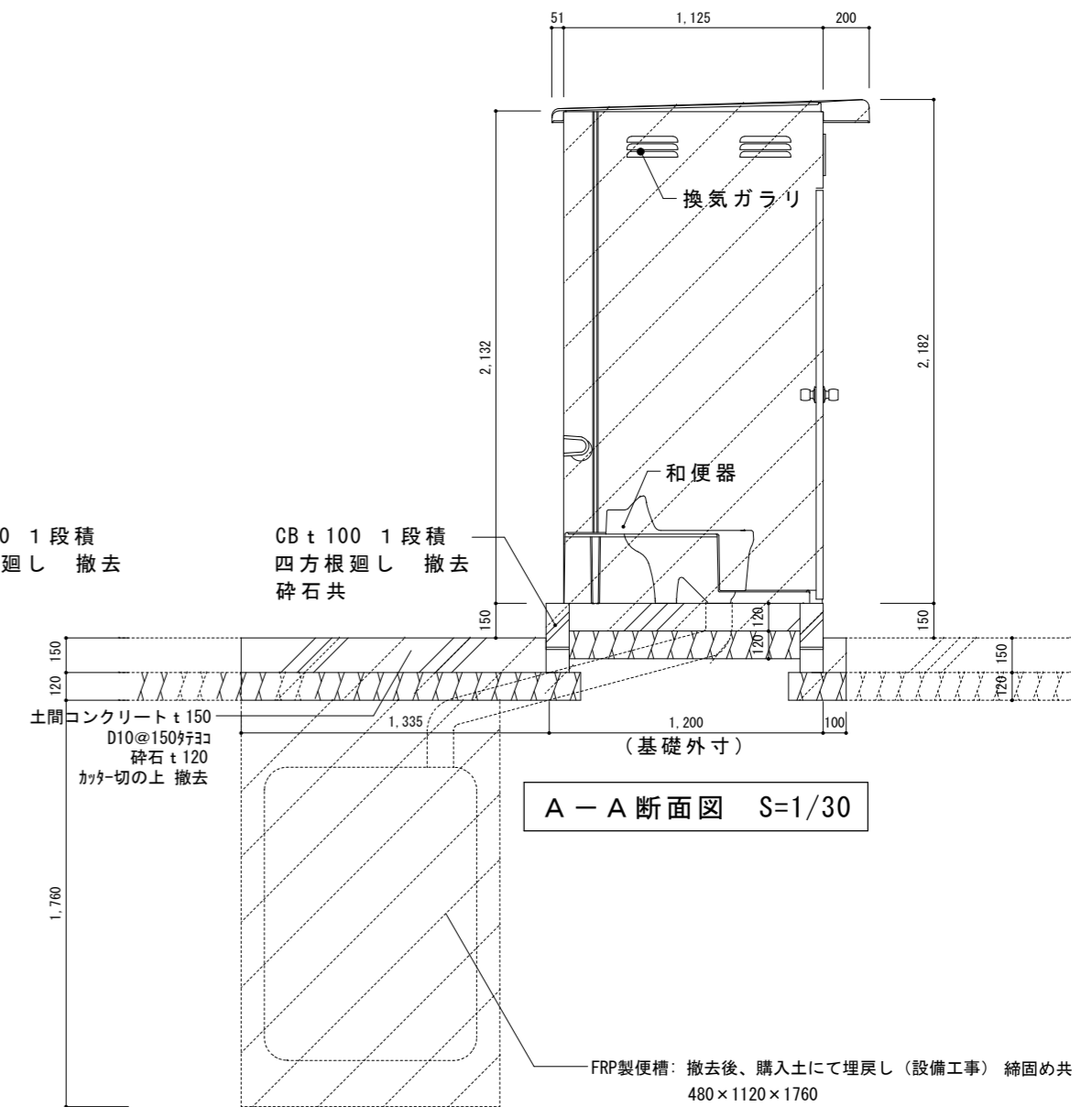
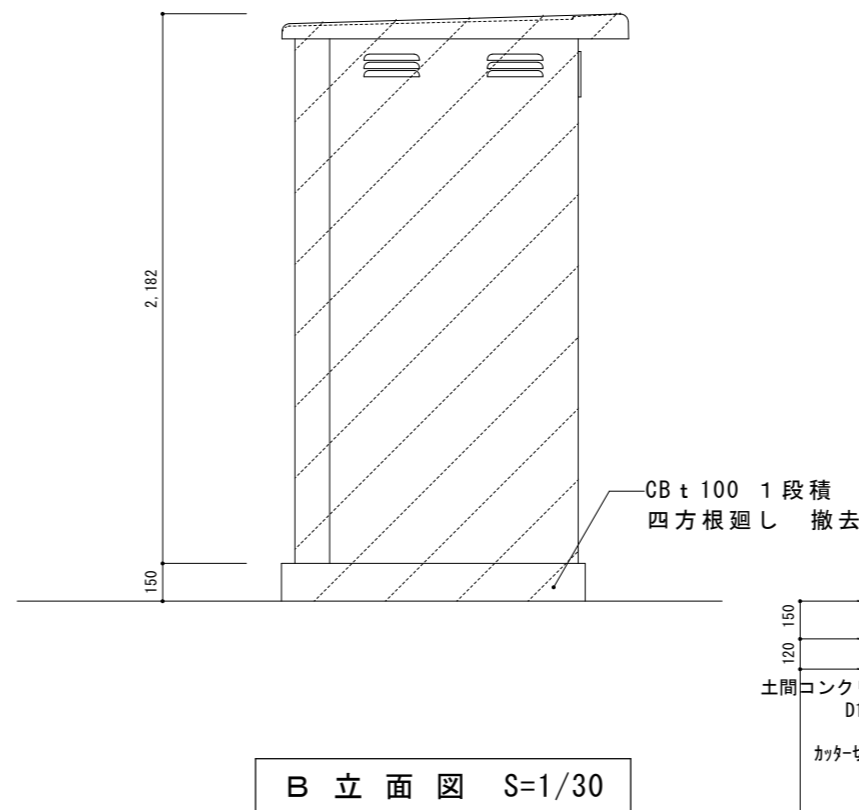
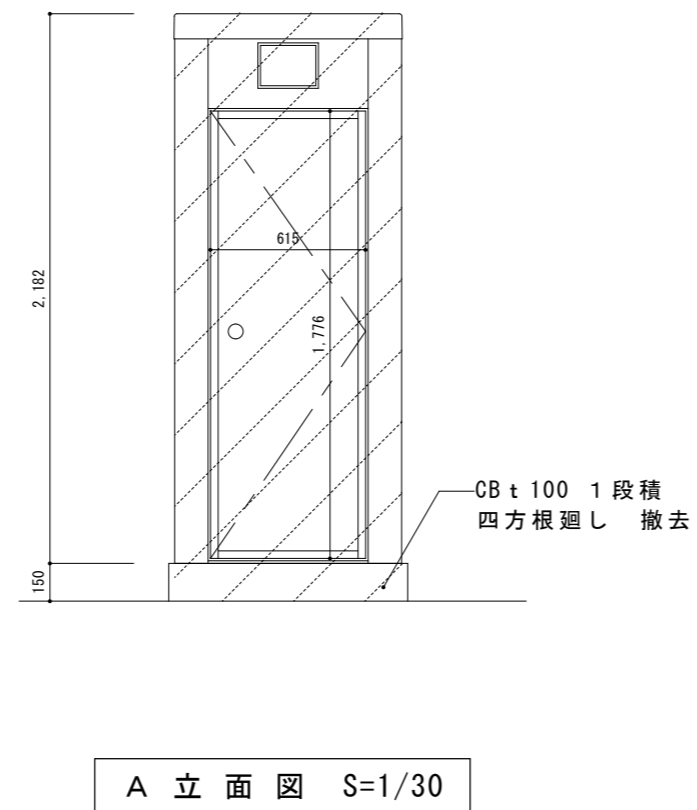
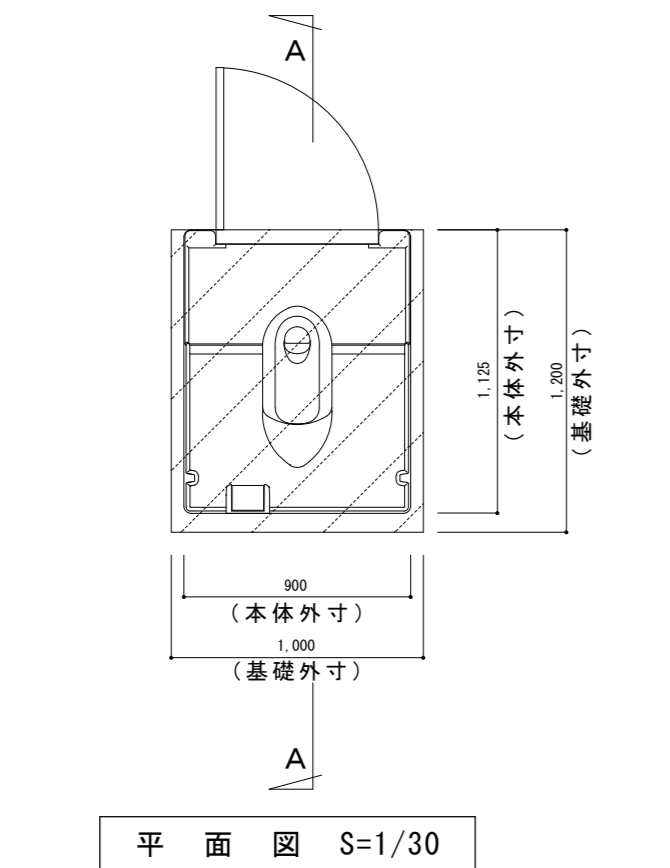
津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事
展開図・天井伏図

図面番号 A-10
原図: A.2

符号・数量	AD-1	1カ所
姿		
室名	トイレ	
名称	アルミ片開き扉戸	
仕上	アルミシルバー	
ガラス	アルミパネル t3	
金物	表示錠付握り玉、丁番、ドアチェック、ステンレス下枠	
枠	三方枠：杉 20×100 SOP塗装	
備考	室名札：アクリル製 150×150程度 両面テープ貼り	

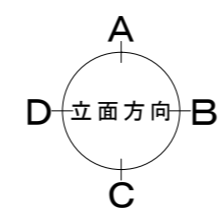


外部 屋外トイレ 撤去図

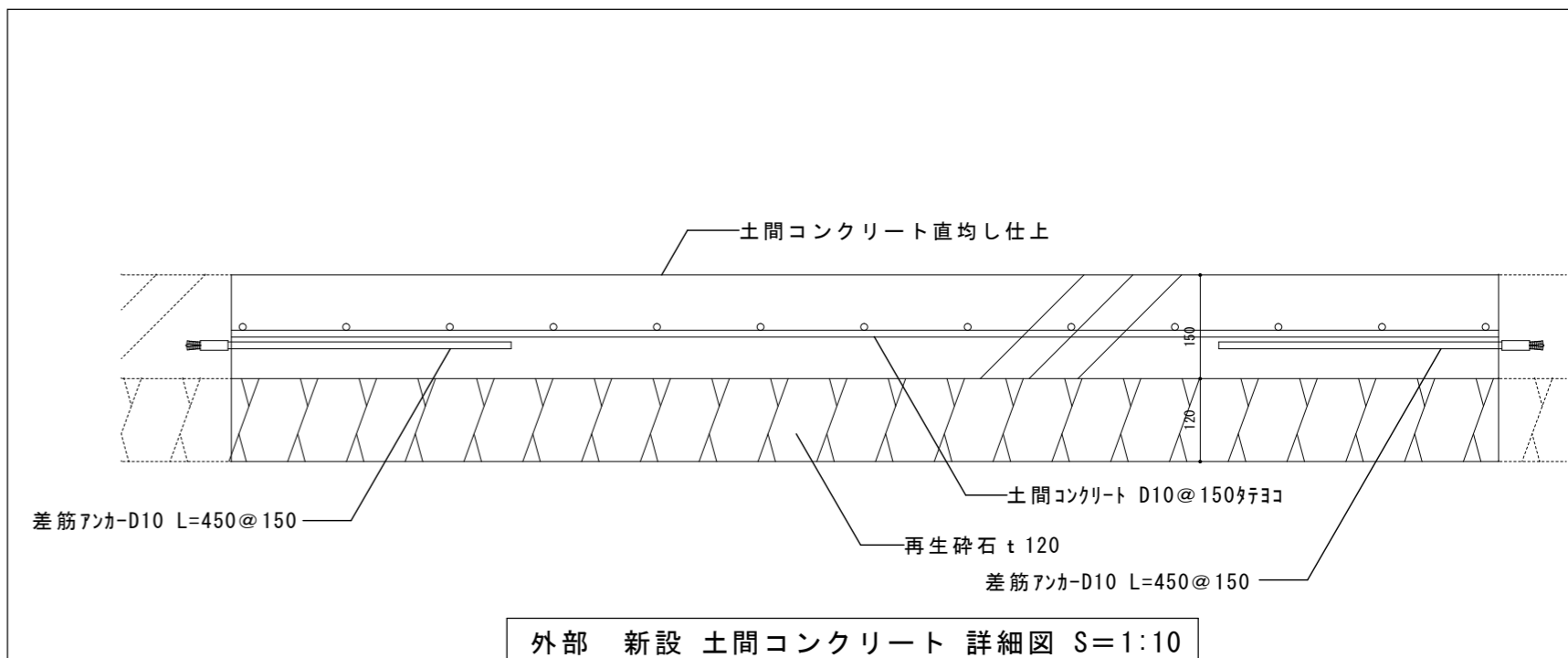


屋外トイレ仕様

屋根	銅製
壁パネル	アルミ複合板 t=2.0mm
ドア	アルミ製ドア
明り窓	P.P製
床	FRP製 補強材: 9mm 合板一体成形 アンカーボルト
衛生器具	陶器製和便器
付属品	ペーパーホルダー
基礎	コンクリートブロック t100 1段積



撤去範囲を示す



参考

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第1-2236号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士
第299733号
中西 修二

年月日
縮尺 1/5・1/10・1/30

工事名称 津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事
図面名 建具表・詳細図

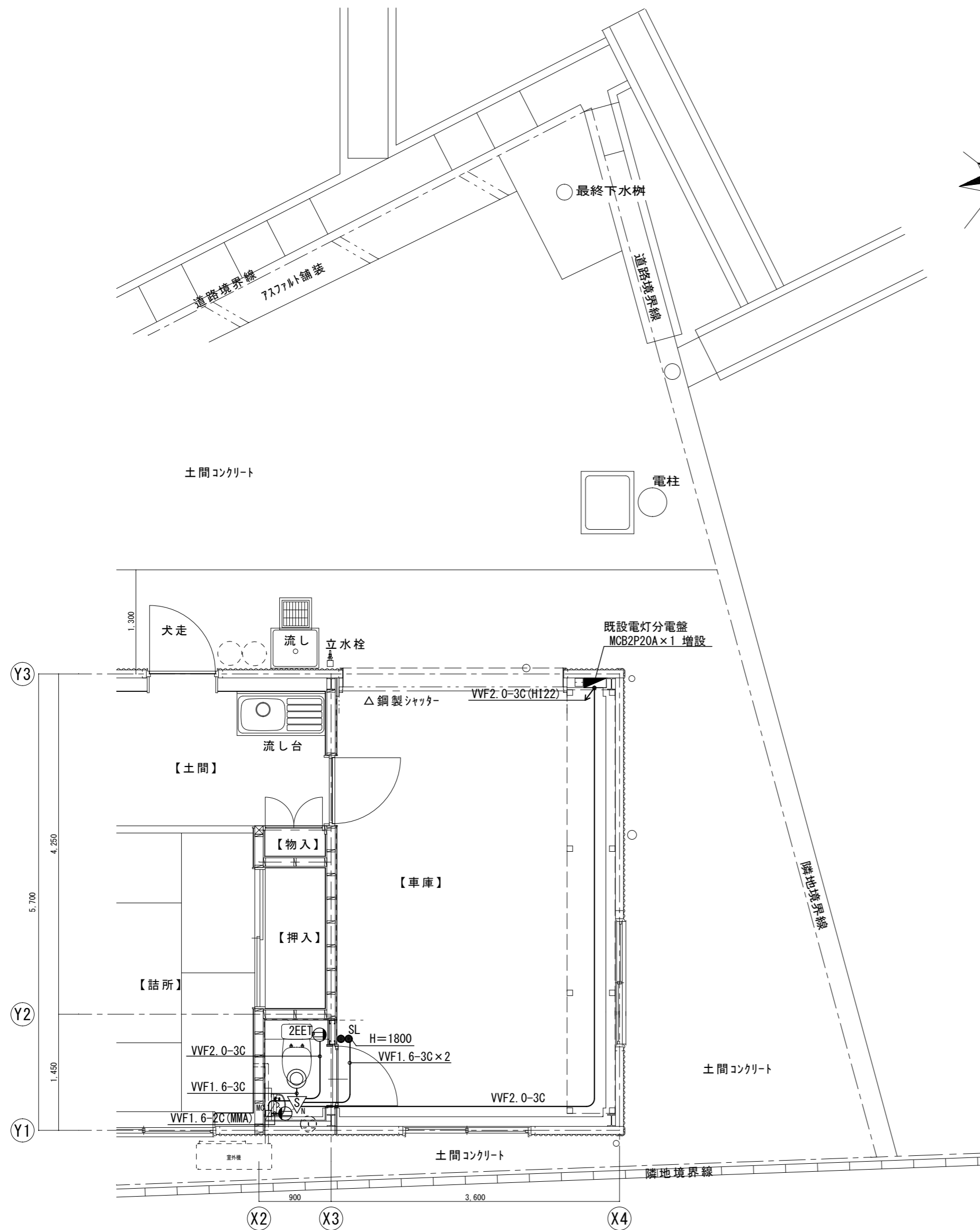
図面番号 A-11
原図: A2

17. 映像・音響設備	<p>(1) 映像機器</p> <p>(2) 映像機器</p> <p>(3) 音響機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>18. 拡声設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 増幅器</p> <p>(3) 付属機器</p> <p>(4) 操作装置</p> <p>(5) スピーカ</p> <p>19. 誘導支援設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 音声誘導装置</p> <p>(3) インターホン</p> <p>(4) トイレ等呼出装置</p> <p>20. テレビ共同受信設備</p> <p>(1) 受信放送</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>21. テレビ電波障害防除設備</p> <p>(1) 対象戸数</p> <p>(2) 機器</p> <p>(3) アンテナ</p> <p>22. 監視カメラ設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 伝送方式</p> <p>(3) カメラ</p> <p>(4) モニタ装置</p> <p>(5) 録画装置</p>																																																																																																																																																																																			
23. 駐車場管制設備	<p>(1) 機器</p> <p>(2) 管制盤</p> <p>(3) 検知器</p> <p>(4) 信号灯・警報灯</p> <p>(5) 発券機</p> <p>(6) カーゲート</p> <p>24. 防犯・入退室管理設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 防犯装置</p> <p>(3) 入退室管理装置</p> <p>25. 自動火災報知設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機 (表示装置)</p> <p>(4) 中継器</p> <p>(5) 発信機</p> <p>(6) 感知器</p> <p>26. 自動閉鎖設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 運動制御器</p> <p>(3) 感知器</p> <p>(4) 自動閉鎖装置</p> <p>(5) 自動開錠装置</p> <p>27. 非常警報設備</p> <p>(1) 設備</p> <p>(2) 非常放送装置</p> <p>28. ガス漏れ火災警報設備</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 受信機</p> <p>(3) 副受信機</p> <p>(4) 検知器</p>																																																																																																																																																																																			
【中央監視制御設備】	<p>29. 中央監視制御設備</p> <p>(1) 監視制御対象設備</p> <p>(2) 既設との取り合い</p> <p>(3) 機器</p> <p>(4) 機能</p> <p>(5) 監視操作装置</p> <p>(6) 信号処理装置</p> <p>(7) 記録装置</p> <p>【医療関係設備】</p> <p>30. 非接地電源用分電盤</p> <p>(1) 機器</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>31. ナースコール設備</p> <p>(1) 形式</p> <p>(2) 仕様詳細</p> <p>【構内配電線路】</p> <p>32. 配電線路</p> <p>(1) 配線方式</p> <p>(2) 建柱</p> <p>(3) 装柱機器 (高圧用)</p> <p>(4) 装柱機器 (低圧用)</p> <p>(5) ハンドホール、マンホール</p> <p>(6) 鉄線差</p> <p>(7) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【構内通信線路】</p> <p>33. 構内通信線路</p> <p>(1) 用途</p> <p>(2) 配線方式</p> <p>(3) 建柱</p> <p>(4) ハンドホール、マンホール</p> <p>(5) 鉄線差</p> <p>(6) 地中ケーブル保護材料</p> <p>【その他】</p> <p>34. 消火器</p>																																																																																																																																																																																			
III. 機器取付高さ	<p>標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。(○印はバリアフリー対応)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>名 称</th> <th>側 点</th> <th>取付高さ (mm)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">電力</td> <td>接地端子盤</td> <td>床下～下階</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取引用計器</td> <td>地上～窓中心</td> <td>1,800～2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>引込閉閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800～2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電灯</td> <td>分電盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td>○1,000mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント (一般)</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td>○400mm</td> </tr> <tr> <td>コンセント (和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント (台上)</td> <td>床下～中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント (WP)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント (地下)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コンセント (土間)</td> <td>床下～中心</td> <td>500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット (一般)</td> <td>床下～中心</td> <td>2,100～2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブラケット (鏡上)</td> <td>鏡上端～中心</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">動力</td> <td>ブラケット (処理場)</td> <td>床下～中心</td> <td>2,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変圧制御盤</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>手元開閉器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>操作スイッチ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">電話</td> <td>端子盤</td> <td>床下～下階</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安装置</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス (和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">時計・拡声</td> <td>壁掛型時計</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td>上端1,900mm</td> </tr> <tr> <td>時計計</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁掛型スピーカ</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td>2,500mm</td> </tr> <tr> <td>アツチネータ</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">表示</td> <td>表示器</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁付発信器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ベル・ブザー・チャイム</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">インターホン</td> <td>壁付インターホン</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>壁位置ボックス (和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>子機 (身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td>呼出しボタン (身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>800～950</td> <td>壁座先端から後方へ100～200mm 2個目 (高700mm、壁座先端から前方400mm)</td> </tr> <tr> <td>表示灯 (身障者用)</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">テレビ</td> <td>機器収容箱</td> <td>床下～中心</td> <td>2,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直列ユニット</td> <td>床下～中心</td> <td>300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>直列ユニット (和室)</td> <td>床下～中心</td> <td>200</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">火災報知</td> <td>受信機・副受信機</td> <td>床下～中心</td> <td>1,500</td> <td></td> </tr> <tr> <td>発信器</td> <td>床下～中心</td> <td>1,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>表示灯</td> <td>床下～中心</td> <td>1,800</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ベル</td> <td>床下～中心</td> <td>2,300</td> <td></td> </tr> <tr> <td>参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針 (最終改正 平成21年国土省告示第906号) ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等 (平成25年4月 三重県)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考	電力	接地端子盤	床下～下階			取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000		引込閉閉器	床下～中心	1,800～2,000		電灯	分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm	スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm	コンセント (一般)	床下～中心	300	○400mm	コンセント (和室)	床下～中心	200		コンセント (台上)	床下～中心	150		コンセント (WP)	床下～中心	1,000		コンセント (地下)	床下～中心	1,000		コンセント (土間)	床下～中心	500		ブラケット (一般)	床下～中心	2,100～2,300		ブラケット (鏡上)	鏡上端～中心	150		動力	ブラケット (処理場)	床下～中心	2,500		変圧制御盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm	手元開閉器	床下～中心	1,500		操作スイッチ	床下～中心	1,300		電話	端子盤	床下～下階	300		保安装置	床下～中心	2,000		壁位置ボックス	床下～中心	300		壁位置ボックス (和室)	床下～中心	200		時計・拡声	壁掛型時計	床下～中心	1,500	上端1,900mm	時計計	床下～中心	2,300		壁掛型スピーカ	床下～中心	2,300	2,500mm	アツチネータ	床下～中心	1,300		表示	表示器	床下～中心	2,300		壁付発信器	床下～中心	1,300		ベル・ブザー・チャイム	床下～中心	2,300		インターホン	壁付インターホン	床下～中心	1,300		壁位置ボックス (和室)	床下～中心	300		子機 (身障者用)	床下～中心	1,100		呼出しボタン (身障者用)	床下～中心	800～950	壁座先端から後方へ100～200mm 2個目 (高700mm、壁座先端から前方400mm)	表示灯 (身障者用)	床下～中心	1,800		テレビ	機器収容箱	床下～中心	2,000		直列ユニット	床下～中心	300		直列ユニット (和室)	床下～中心	200		火災報知	受信機・副受信機	床下～中心	1,500		発信器	床下～中心	1,300		表示灯	床下～中心	1,800		ベル	床下～中心	2,300		参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針 (最終改正 平成21年国土省告示第906号) ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等 (平成25年4月 三重県)				
	名 称	側 点	取付高さ (mm)	備 考																																																																																																																																																																																
電力	接地端子盤	床下～下階																																																																																																																																																																																		
	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000																																																																																																																																																																																	
	引込閉閉器	床下～中心	1,800～2,000																																																																																																																																																																																	
	電灯	分電盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																															
		スイッチ	床下～中心	1,300	○1,000mm																																																																																																																																																																															
		コンセント (一般)	床下～中心	300	○400mm																																																																																																																																																																															
		コンセント (和室)	床下～中心	200																																																																																																																																																																																
		コンセント (台上)	床下～中心	150																																																																																																																																																																																
		コンセント (WP)	床下～中心	1,000																																																																																																																																																																																
		コンセント (地下)	床下～中心	1,000																																																																																																																																																																																
コンセント (土間)		床下～中心	500																																																																																																																																																																																	
ブラケット (一般)		床下～中心	2,100～2,300																																																																																																																																																																																	
ブラケット (鏡上)		鏡上端～中心	150																																																																																																																																																																																	
動力	ブラケット (処理場)	床下～中心	2,500																																																																																																																																																																																	
	変圧制御盤	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																																
	手元開閉器	床下～中心	1,500																																																																																																																																																																																	
	操作スイッチ	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																																	
	電話	端子盤	床下～下階	300																																																																																																																																																																																
		保安装置	床下～中心	2,000																																																																																																																																																																																
		壁位置ボックス	床下～中心	300																																																																																																																																																																																
		壁位置ボックス (和室)	床下～中心	200																																																																																																																																																																																
		時計・拡声	壁掛型時計	床下～中心	1,500	上端1,900mm																																																																																																																																																																														
			時計計	床下～中心	2,300																																																																																																																																																																															
壁掛型スピーカ			床下～中心	2,300	2,500mm																																																																																																																																																																															
アツチネータ			床下～中心	1,300																																																																																																																																																																																
表示			表示器	床下～中心	2,300																																																																																																																																																																															
			壁付発信器	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																															
	ベル・ブザー・チャイム		床下～中心	2,300																																																																																																																																																																																
	インターホン		壁付インターホン	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																															
			壁位置ボックス (和室)	床下～中心	300																																																																																																																																																																															
			子機 (身障者用)	床下～中心	1,100																																																																																																																																																																															
		呼出しボタン (身障者用)	床下～中心	800～950	壁座先端から後方へ100～200mm 2個目 (高700mm、壁座先端から前方400mm)																																																																																																																																																																															
		表示灯 (身障者用)	床下～中心	1,800																																																																																																																																																																																
		テレビ	機器収容箱	床下～中心	2,000																																																																																																																																																																															
			直列ユニット	床下～中心	300																																																																																																																																																																															
直列ユニット (和室)			床下～中心	200																																																																																																																																																																																
火災報知			受信機・副受信機	床下～中心	1,500																																																																																																																																																																															
			発信器	床下～中心	1,300																																																																																																																																																																															
	表示灯		床下～中心	1,800																																																																																																																																																																																
	ベル		床下～中心	2,300																																																																																																																																																																																
	参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針 (最終改正 平成21年国土省告示第906号) ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等 (平成25年4月 三重県)																																																																																																																																																																																			

凡例表

記号	名称	備考
◎	LED照明器具	LR51-850LM
●SL	操作ユニット	WTC5822W 相当品
Ⓜ	埋込コンセント(新金属プレート共)	2P15A×1
Ⓜ2EET	埋込コンセント(新金属プレート共)	2P15A×2+EET
■	既設電灯分電盤	
△S/N	熱線センサ(親機)換気機能付	WTK2604 相当品

天井内はこりがし配線とし、壁内立下り部はPF管にて保護のこと。



平面図 S=1:50

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下 125A以上	- -	2m 以下 3m以下
ビニル管	80A以下	-	1m 以下
耐火二層管	100A以上	-	2m以下
鋼管			1.5m以下
鉛管			1.5m以下
鉄鉄管	標準図による		

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管	-	50A～100A	125A～
鉄鉄管			
ビニル管			
耐火二層管	25A～40A	50A～100A	125A～
鋼管			

※ 冷媒用鋼管の横走り管の支持間隔

基準外径 9.52mm 以下 吊り間隔 1.5m以下 ※ 液管・ガス管共吊りの場合は
基準外径 12.70mm 以上 吊り間隔 2.0m以下 液管の外径を基準とする。
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

(2) ダクト工事

- 矩形ダクト 垂鉛鉄板 JIS G 3302 (SGCC、SGCOA) 鍍金付着Z18以上
 ステンレス鋼板 JIS G4305
工法 アングルフランジ工法
 共板フランジ工法
 スライドオンフランジ工法
形鋼補強 山形鋼 JIS G 3101 SUS鋼材 JIS G 4317
丸ダクト スパイラルダクト
 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 (多湿箇所) AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事

1) 材料 部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。

<input type="checkbox"/> グラスウール保温材 (屋内一般等)	保温筒 JIS A 9504 2号 40K 保温板、保温帯 JIS A 9504 2号 40K			
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/> 温水管
<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(屋外等)				
<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 温水管	<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/> ロックウール保温材 (防火区画貫通部等)	保温板、保温帯、ブラケット 1号JIS A 9504		
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 温水管
<input type="checkbox"/> 蒸気管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷媒管	<input type="checkbox"/> 消火管

<input type="checkbox"/> ポリスチレンフォーム保温材 (屋内一般等)	保温筒 JIS A 9511 3号 保温板 JIS A 9511 3号		
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管	<input type="checkbox"/> 冷水管 (2~4℃)
<input type="checkbox"/> プライン管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(屋外等)			
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 給湯管	<input type="checkbox"/> 冷水・冷温水管
<input type="checkbox"/> プライン管	<input type="checkbox"/> 消火管	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

<input type="checkbox"/> 調合ペイント塗り塗料 (露出)	JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント) 1種		
<input type="checkbox"/> 給水管	<input type="checkbox"/> 排水管	<input type="checkbox"/> 通気管	<input type="checkbox"/> ドレン管
<input type="checkbox"/> ガス管	<input type="checkbox"/> 消火管	<input type="checkbox"/> 油管	<input type="checkbox"/> 冷却水管

2) 保温厚

グラスウール、ロックウール					
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯	～80A	100～150A	-	200A～	-
膨張・温水・消火管					
蒸気管	～25A	-	32～50A	65A～	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	～25A	32～200A	250A～

ポリスチレンフォーム						
保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	～80A	100A～	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	～25A	32～200A	250A～	-
冷水管 (冷水温度2～4℃)	-	-	～20A	25A～100A	125A～	-
プライン管	-	-	-	～25A	32～80A	100A～

機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出〔機械室、書庫、倉庫〕、隠蔽部)、消音チャンパー・エルボ 膨張タンク、銅板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出〔一般居室、廊下〕)、サブライチャンパー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部(ロックウール)
75mm	煙導(ロックウール)

3) 種別

給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	7A53' 52A02仕上
天井内・P S内	7A43' 51A化熱保温筒			アルミガラスクロス粘着テープ
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色7A53' 52A02
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上

- ※ 1) 排水管については、上表暗渠内 (ピット内) の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法; 架橋ポリエチレン・ポリブテン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外露露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様 (R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	7A43' 51A化熱保温筒	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	7A43' 51A化熱保温筒	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・P S内	保温筒	鉄線	7A43' 51A化熱保温筒		アルミガラスクロス仕上
(温水・蒸気管以外)					
暗渠内 (ピット内)	保温筒	鉄線	7A43' 51A化熱保温筒	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	7A43' 51A化熱保温筒	SUS鋼板仕上	

- ※ 1) 冷媒管に断熱材被覆鋼管を使用した場合の保温種別
 保温化粧ケース仕上 ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク					
銅板製タンク	紙	保温板	ポリエチレン	鉄線	SUS鋼板仕上
冷水・冷温水ヘッダ			フィルム		カラー鉄板(屋内)
温水・膨張・温水					
貯湯タンク	紙	保温板	鉄線		SUS鋼板仕上
温水・蒸気ヘッダ					カラー鉄板(屋内)
熱交換器					

- ※ 1) 密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンパー・煙道 保温仕様

	1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	紙	保温板	カラー鉄板
		機械室	紙	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋内隠蔽、DS内		紙	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ
	屋外露出、多湿箇所	紙	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線 SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板
		機械室	アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温帯	アルミガラスクロス粘着テープ	
屋外露出、多湿箇所	保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
サブライチャンパー			紙	保温板	ガラスクロス 銅亀甲金網
消音チャンパー、エルボ			紙	保温板	ガラスクロス
排煙ダクト長方形	屋内隠蔽	紙	アルミガラスクロス化粧保温板	アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト円形	屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温帯		アルミガラスクロス粘着テープ	
煙道	プラントット	鉄線		カラー鉄板	

- ※ 1) 排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2) 煙道ブラケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による垂鉛鍍金を施した網目16線径0.55
による防錆処理を施した平ラS0号で外面補強したものを使用。
※ 3) 銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種類	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

- ※ 1) ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工

ダクト保温施工範囲

1. SA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
2. EA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
3. RA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
4. OA 保温あり 保温なし 図面による その他 ()
- チャンパー内貼施工 内貼あり (mm) 内貼なし 図面による その他 ()

(4) スリーブ工事

1. 管スリーブの径は、原則として、管の外径 (保温されるものは、保温厚さを含む) より40mm程度大 (=2サイズUP) なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板 (実管ダクト) とする。
2. 地中部分のスリーブは、塩化ビニル管 (VU) とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3. その他のスリーブは、特記なき限り、紙ポイドとする。紙ポイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

共通事項

- 1) 陸上ポンプ、送排風機 (エアハン含む) の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所 (機械室、P S内等) に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくははカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器・配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取り付けるガラのりチャンパーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管 (給水、消火、ガス) には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設機を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護すること。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所 (トレンピット等) の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16) 合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。
18) 建設発生土は場外自由処分とすること。

イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

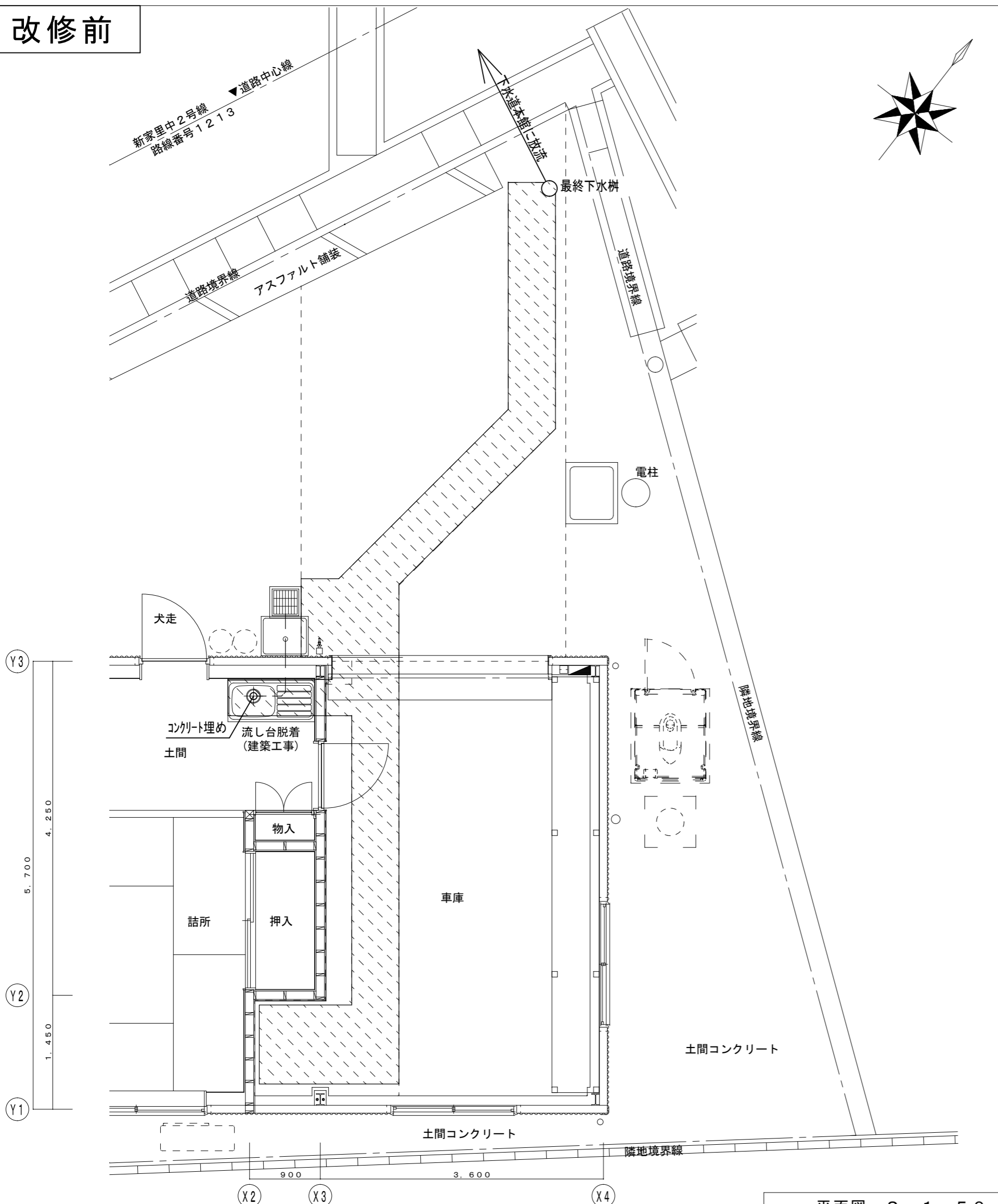
設計 一級建築士
第2997333号
中西 修二

年月日
縮尺 N/S

工事名称 津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事
図面名 機械設備 特記仕様書2

図面番号 M-02
原図: A2

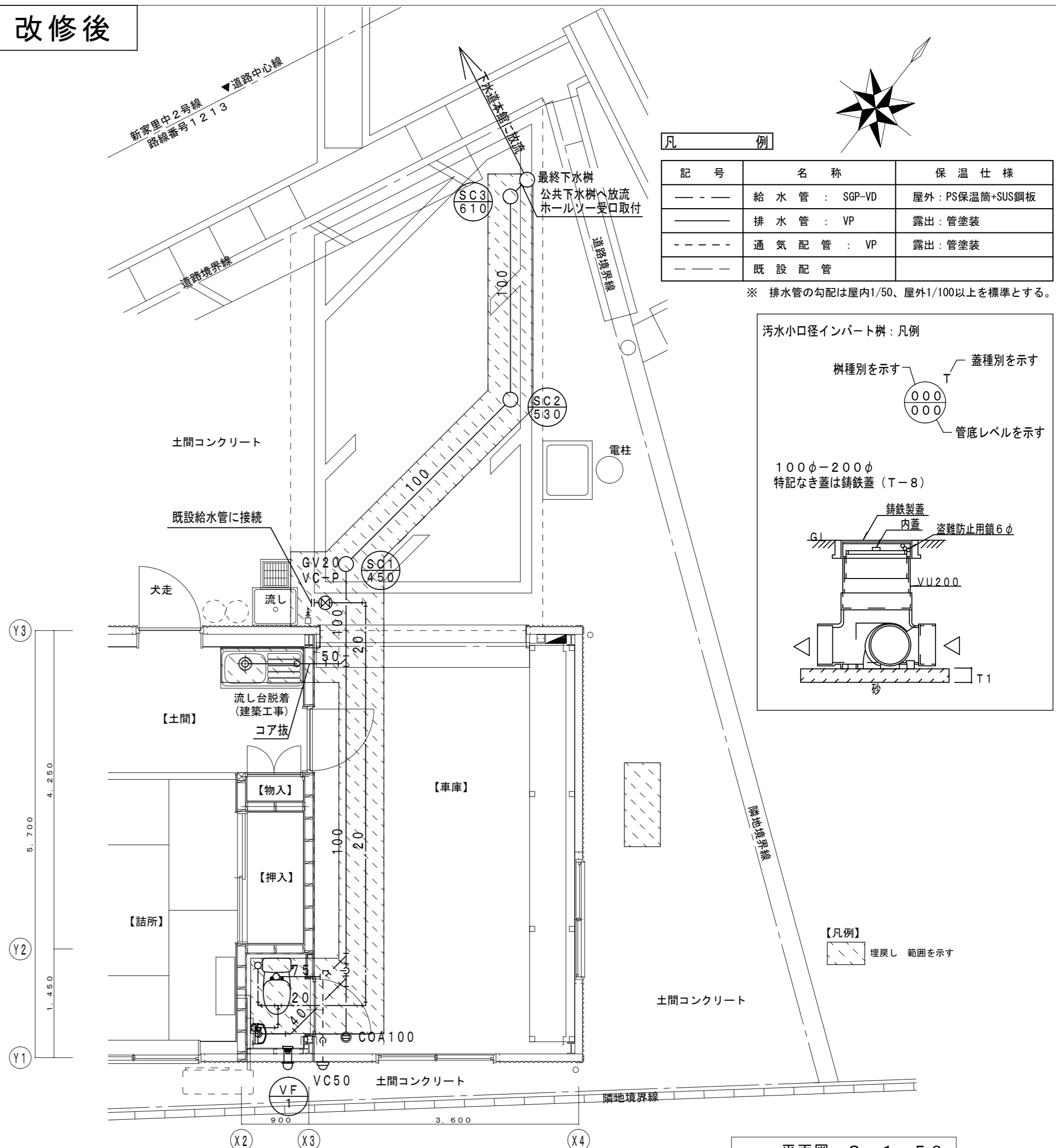
改修前



平面図 S = 1 : 50

給排水衛生設備 撤去工事要領	
・ 図示の衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去する。	
・ 土間コンクリート・アスファルトはつり等躯体工事は建築工事。	

改修後



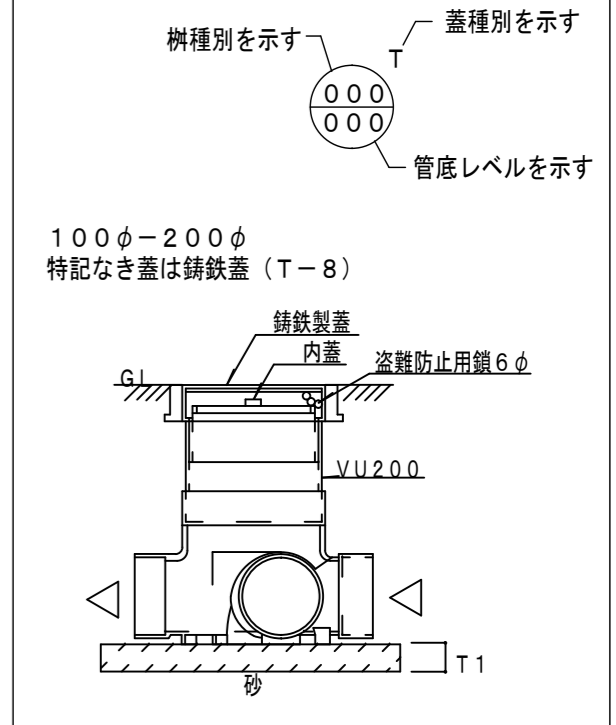
平面図 S = 1 : 50

凡 例

記号	名称	保温仕様
---	給水管 : SGP-VD	屋外: PS保温筒+SUS鋼板
---	排水管 : VP	露出: 管塗装
---	通気配管 : VP	露出: 管塗装
---	既設配管	

※ 排水管の勾配は屋内1/50、屋外1/100以上を標準とする。

汚水小口径インバート樹: 凡例



【凡例】
埋戻し 範囲を示す

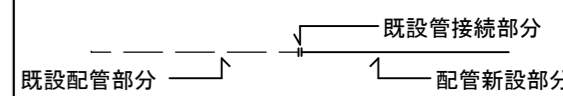
衛生器具表

名称	参考品番	合計	便所
洋風便器	CS597BMS, SH596BAYR, TC300 (普通便座), YH116	1	1
手洗器	LSL570APR (単水栓)	1	1

換気機器表

記号	名称	風量 (m3/h)	ダクト径	静圧 (Pa)	電源 (V)	付属品	参考品番 (又は同等品以上)	台数
VF-1	パイプ用ファン	40	100	5	1φ100V 1.7W	SUS製深形パイプフード: ガラリ付 パイプスリーブ他付属品共	V-08P7	1

給排水衛生設備 新設工事要領	
・ 衛生器具、給排水管、付属金具等を新設する。	
・ 土間コンクリート・アスファルト復旧工事は建築工事。	



イズマイ建築設計

一級建築士事務所 三重県知事登録 第 1-2236 号
〒514-0041 三重県津市八町3丁目6-3増栄ビル200号

設計 一級建築士 第299733号
中西 修二

年月日
縮尺 1/50

工事名称 津市消防団久居方面団第5分団詰所便所改修工事
図面名 機械設備 平面詳細図 (改修前・改修後)

図面番号 M-03
原図: A2